

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development

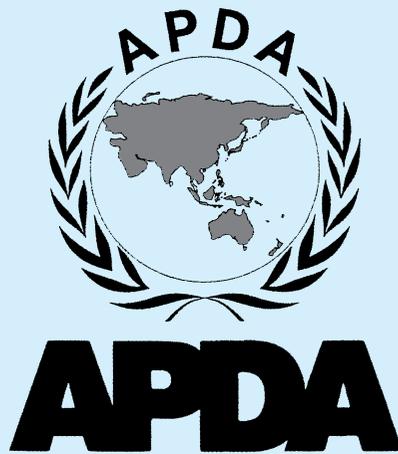


冬

JAN

2010 No.108

人類の未来のために
地球の未来のために



The Asian Population and Development Association

財団法人 アジア人口・開発協会



From choice, a world of possibilities

人口と開発

冬・JANUARY/ 2010・No.108



第4回国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議（IPCI）

巻頭言



南野 知恵子

(のうの ちえこ)

参議院議員自由民主党比例代表、当選3回。

1935年（昭和10年）、旧満州チチハル市生まれ。国立鹿児島病院附属看護学校卒業。国立大阪大学医学部附属助産婦学校卒業。3年間英国留学。日本赤十字看護大学教授。1992年7月 参議院議員（比例代表）当選。

文教委員会理事、参議院党副幹事長、労働政務次官、参議院党政策審議会副会長、予算・厚生・労働委員会理事、党労働部会長、党女性局長、厚生労働副大臣、党副幹事長などを歴任。2004年、法務大臣・内閣特命担当大臣（青少年育成及び少子化対策）。主な受賞歴：ヘルシー・ソサエティ・アワード受賞、村松志保子賞受賞、モンゴル国保健省名誉賞受賞など多数。

コミュニティの 喪失と少子化

南野 知恵子

国際人口問題議員懇談会事務総長

明けましておめでとつこやいます。

昨年は、一昨年末の米国における金融バブル崩壊の影響から脱出できず、100年に一度と云われる世界的な不況の真つただ中であり、その不況の出口すら見えず、惨憺たる状況でした。今年こそはと念願しております。

先日、順天堂大学の教授で、社団法人日本助産師会の会長でもあられる加藤尚美先生と久しぶりに会食いたしました。いろいろな話題で席は盛り上がりましたが、加藤先生が、突然、「南野先生は、日本の少子化について、どう思われますか。」と話されました。日本助産師会の会長として少子化を憂いておられるのだと思いましたが、私も2004年に内閣特命大臣として青少年育成及び少子化対策を担当しましたので、興味を持って加藤先生のお話を拝聴しました。

加藤先生のお話は、日本の少子化の原因についてでした。

国連の援助から粉ミルクが排除されたことが誤って流布し、母乳を過度に勧める社会的な風潮となり、働く女性達の負担を増加させ悩ませ苦しませていることが、少子化の原因の一つだと指摘しておられました。

しかし、少子化の最大の問題は、働く

女性達が安心して出産し子育てできる環境、特にコミュニティが破壊され再生が不可能になっていることだ、と熱く語られました。

確かに今は昔と較べ、出産の為の医療施設も充実し、保育施設も増え、サッカー等の子供サークルの活動も活発化し、子供手当等も充実し、出産・子育てに支障が少なくなっただけに見えます。しかし、働く女性が増えた今、本当に安心して出産・子育てができるか悩んでいる女性達が多いのです。何故なら、出産・子育てには多くの経験を基にした知識を必要とするからです。また、育児には多くの時間を必要とします。働く女性にとって育児休暇の義務化等によりかなりの時間が確保できる様になりましたが、育児には子供の発熱等の不測の時間が多く、安心できないと思う女性が多いのです。

ことはをかえれば、働く女性達が安心して出産し子育てできる環境とは、子供を気軽に預かってくれる人達・子供達と一緒に遊び守ってくれる人達・子供達だけでなく若い母親達の愚痴を聞いたり相談のつてくれる人達がそばにいて、コミュニティが成立していることではないでしょうか、とのお話でした。この様な地域コミュニティがないことが少子化の一番の原因ではないか、とも指摘さ

れました。

加藤先生は、コミュニティとしての地域を復活させるために、ある企業が試みた事例を教えてくださいました。

その企業は、地方自治体が駅前再開発をすることを聞きおよび、自分達の企業の公共性を考え、傘下にある建設会社に社会貢献の一助としての少子化対策を基本とした「働く母親達が安心して出産・子育てができるマンションを作る」とよびかけ、プロジェクトを立ち上げました。コンセプトは、「出産・子育てに老人の知恵と時間を借り、働く母親が安心して子育てできるように」。「子供との触れ合いをつくることで老人に生きがいを」。「住民の増加で安定した税収を。」だったそうです。企画内容は、駅前での利便性を考慮し、若い世代と老人世代が同じマンションに住み、医療施設、保育施設、老人介護施設、子供と老人のコミュニティ施設、を備えたマンションの建設でした。しかし、企業の企画ですから採算性も無視できず、容積率の緩和等が条件でした。

この企画を土地を所有する自治体に提案しましたが、必要な認可が多方面におよび一自治体としての対応が難しいこと、容積率の緩和等の条件を付けることは民間からの企画としては有り得ないこと

等の理由で、却下されたとのことでした。結局、再開発地は商業施設となり、一時的には賑わったようですが、近隣の商業施設との競合で、一時的な賑わいが嘘のようだったとのことでした。

加藤会長は非常に残念がっておられましたが、私も暗澹たる気持ちになりました。一つの問題を解決するには、複数の問題を解決する必要がある、総合的に調整し、縦割り行政の弊害を政治が解決する以外にない、との感を深くしました。

働く女性に対するサポートは、医師を含む医療・看護の分野でも課題が多く、今、保育所の充実と共に、ワークバランス・短時間正社員制度等の対応に努力し、仕事と家庭生活の両立の有り方を見直しています。

特に、リプロダクティブヘルスの課題は、今、私が熱を入れて活動している課題です。女性の識字率、教育と専門職、更に、女性と貧困・環境問題等々についても、政治家・有識者が深く関わる必要があることを痛感しています。今後A.P.D.Aの事業に協力を惜しまないつもりであります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



巻頭言 コミュニティの喪失と少子化	南野知恵子	2
国際人口問題議員懇談会・女性問題部会		5
第4回国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議		16
国連人口基金（UNFPA）ミアエル・Mサラス記念講演		28
地球シグナル／学生とのフィリピン・フィールドワーク	堀内 光子	38
特集		
ドレーパー将軍と人口問題に関する国会議員活動	楠本 修	40
何故、退役将軍が平和提唱者になるのでしょうか？	松村 昭雄	42
ウィリアム H・ドレーパー Jr将軍とは		45
平成21年度APDA国内セミナーを沖縄で開催		46
寄稿論文		
解説	福井 清一	50
途上国の灌漑システムの利用・管理に関する農民間の協力形成	武藤 幸雄	52
国際家族計画連盟（IPPF）活動レポート15	中村 百合	63
にゅーすふぁーらむ		71
気候変動が女性に対して与えるインパクトを分析	竹本 将規	72
APDA日誌		76

えば、なかなか難しい部分があります。日本人にとって「権利」という言葉を聞いたとき、それをどうやって支えるのだろうか、またどうやって共感を得るのだろうかという疑問が出てきます。「権利」だけを声高に主張しても共感が得られない風土があると思います。もちろん、基本的人権のように、何が何でも死守する努力をしなければならぬ権利もあります。このように、さまざまな「権利」が擁護されなければならぬことは事実なのですが、その一方で、アフガニスタンのように、戦争や紛争の中では、基本的人権すら踏みにじられ、一顧だにされません。このような現状に対して、国際的に適切な対応が取れているのかといえは、難しい部分があります。

このような観点から、今回、国際的な潮流の中での「ライツ・ベースト・アプローチとはどのようなものか」「それが「いかなる形で日本の中に受け入れられるのだろうか」という点について、お話しただきたいと思い、ご講演をお願いしました。難しいテーマ

ではありますが、今後の人口、家族計画分野の国際協力を、国際協調の中で進めていくためには、不可欠な視点であると思います。それでは、石井さんよろしくお願ひします。

石井澄江・ジョイセフ

常任理事・事務局長講演

最初に、人口問題に対するライツ・ベースト・アプローチについて、簡単に説明をさせていただきます。ライツ・ベースト・アプローチがなぜ生まれたのか、生まれるまでどのような経緯があったのか、ということ国連が行っている人口会議の歴史の中で考えていきたいと思います。1974年に、専門家会議を経て、政府間代表が出席して第1回目の国連主催の世界人口会議がブカレストで開催され、世界人口行動計画が採択されました。この時点では、家族計画の普及や推進の重要性は様々な形で議論はされましたが、当時、このまま人口が増えれば地球全体

の問題となるという先進工業国からの呼びかけは、中国を含む多くの途上国によつて、我々の問題ではないと強く反発されました。中国は、「口は1つ、手は2つ」と言つて反発したという有名な話があります。

10年後の1984年にメキシコシティで開催された国際人口会議では、行動計画を実施するための勧告が出ましたが、行動計画は1974年から1994年までの20年間の計画でした。ここで大きな転換は、ほとんどの開発途上国が人口増加の抑制政策をすでに自分たちの国の政策として取り入れていたことです。それまでの1974年から1984年の10年間に、先進国だけではなく、開発途上国でも、人口増加抑制策がとられています。この転換には様々な理由がありますが、開発機関の対策も功を奏しました。一番有名なのは世界銀行で、各国に融資をする際に、人口増加率と経済成長率、または農業生産性の向上率を見て、それらの比率がアンバランスな場合には、人

口増加抑制政策を持っていない国に対しては、融資をしないと強い口調で交渉に当たりました。中国は、1979年に一人っ子政策を打ち出しました。その時点で家族計画の推進は、人口増加抑制政策の実施手段として捉えられていました。そして家族計画を推進するには、女性のエンパワーメント(女性の能力を向上させ、女性に力をつけさせること)がカギだということが、この時初めて指摘されました。

そして1994年に、画期的な国際人口開発会議がカイロで開かれ、行動計画(ICPD POA)が採択されました。ここで初めて人権に基づいたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が打ち出されました。これは、人口増加抑制の手段としての家族計画ではなく、老若男女、男性であろうとも女性であろうとも、若くとも年をとっ ていようとも、未婚既婚を問わず、個人のニーズや権利に基づいて提供されるものだという考えに基づいています。1974年と1984年の2回の国連の人口会議は、人口抑制を主眼に

置いたものでしたが、1994年になって初めて、人権思想に基づいた会議が開かれたのです。この前後には、別の国際会議が数多く開催され、そうした会議がお互いに関係し合いながら、リプロダクティブ・ヘルスが生まれました。

では、リプロダクティブ・ヘルスは一体どうということなのでしょうか。難しい概念ですが、これは行動計画にこのように書かれています。(1994年国際人口・開発会議「行動計画」第7章 72)

「リプロダクティブ・ヘルスは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを産むか産まないか、いつ産むか、何人産むかを決める自由を持つことを意味する。(略) 男女とも自ら選択した安全かつ効果的で、経済的にも無理がなく、受け入れやすい家族計画の方法、ならびに法に反しない他の出生調節の方法についての情報を得、その方法を利用する権利、および、女性が安全に妊娠・出産でき、またカップルが健康な

子どもを持てる最善の機会を与えるよう適切なヘルスケア・サービスを利用できる権利が含まれる。(略)」

残念ながら、このカタカナの言葉がわかりにくいいため、反発を受けているという背景がありますが、中身を一つ一つ見ていただくと、当然のことだと感じていただけたと思います。あくまでも、自分が選び、自分が決め、それに必要な情報とサービスが自分が賄える程度で受けられる、そういうことが基本になっています。これは全く特別なことではありません。今から60年以上前に採択された世界人権宣言にも、それより2年前に制定された日本国憲法にも、「全ての国民は健康で文化的な最低程度の生活を営む権利を有する」とはっきりと書いてあります。その権利と、なんら変わっていないことがおわかりいただけると思います。

一つ、パキスタンで実際にあった事例を紹介します。フサン・パリという女性は近くの村の農民と13歳で結婚しました。その後3カ月で妊娠し、母親とともにダイと呼ばれる伝統的産婆の

ところに行き、吐き気を止める薬をもらいました。お金がないのでダイへの支払いは分割払いでした。彼女は、ダイの祈祷と処方する薬草が好きでした。彼女の祖母たちは、病院に行かずに家の中で出産することで、女性は力

がもらえると思っていました。貧困のため、普段の食事は非常に粗末で、食べるものはあまりありませんでした。しかも、妊娠したら卵や魚を食べてはいけないという迷信があり、13歳の彼女は、周りから言われたとおり、妊娠をしたら卵も魚も食べずに生活し、その結果、非常に痩せてしまいました。2005年6月26日、フサンが叫び声をあげ、驚いた母親やダイが駆けつけましたが、赤ちゃんは生まれてきませんでした。伝統的産婆のダイは神経質になり、途中で出産介助を拒み、病院へ連れていかなければならないと言いました。病院へ行く途中、フサンの顔は真っ青になり、体は氷のように冷たくなつて息を引き取りました。「もし、ダイが出産介助の訓練を受けていて、娘があんなに若く結婚しなかったら、

今も娘は生きていたでしょう。娘が死んだのは私のせいだと、私は自分を責めています」とフサンの母親が言いました。

「ここから学ぶことはたくさんあります。パキスタンでも他の途上国でも、こうして出産で命を落とす母親が後を絶ちません。ご存じのように、出産は女性だけが体を受けるものです。ですから我々は女性の権利と声高に言いますが、男性で出産によって死ぬ方はいませんので、やはりその時には女性の権利でなければ守れないと思います。

では、なぜリプロダクティブ・ライツが必要なのでしょう。今も申し上げましたように、産む性としての女性の健康と権利が守られなければいけません。そのために女性が自分の考えで、または自分の夫やパートナーとの相談の上で、いつ、何人子どもが欲しいか決めることができ、その考えを実行に移すために必要な情報とサービを受ける環境が整っています。要は、それが享受できる環境にないからこそ、それを手に入れる権利があると考え

て、リプロダクティブ・ライツを声高に言っています。

どのような問題があるのか、比較的顕著なものだけを挙げます。1つは男子願望です。これは中国、韓国、ベトナム、インドといった、男の子がいなければいけないという社会的な慣習、通念がある国で起きています。男の子でなければ名前や財産の相続ができない、男の子がいなければ親の葬式ができない、女の子を嫁に出すときには持参金を付けなければならぬ等いろいろ理由はあります。女性は男の子が生まれるまで産み続けなければならなかったり、または男の子が生まれないという理由で離婚されてしまう女性たちもいます。また、今は超音波がかなり普及してきたので、胎児診断を行い、お腹の胎児が女の子だとわかった途端に中絶をします。医療施設は都市部に多いので、都市部ほどそうした事例が多くなっています。国は法律的にはもちろん禁止措置をとってはいますが、現実問題として、女性は夫や家族から男の子が産めないと言われるので、

そのような状況で胎児診断が行われて
います。

男の子と女の子が生まれる比は、普通は女の子より男の子の方が少し多く生まれ、大体、20歳ぐらいになると、それが同じぐらいの比率になります。男の子の方がどちらかというと死亡率が高いからです。普通は、男女が105対100ぐらいの割合で生まれるのですが、韓国、中国、ベトナム、インドの都市部では、だいたい120対100ぐらいの大きな差があります。

2番目の課題は、家庭内における女性の地位の低さです。先程のパキスタンでもそうですが、女性は夫や夫の家族に対して全く無力です。言われたことだけに従い、決定権が全くありません。自分がお金を持つこともなく、夫や夫の両親の許可なくして家から出ることすらできない女性が、まだまだ数多くいます。そのため、現在パキスタンなどでは、UNFPAやPPFが、女性のための職業訓練センターを村に作っています。そこは女性のためだけの場所なので、何とかそこにだけは行

けるように夫や夫の両親を説得して、そこで女性に対して教育をしていきます。それとてなかなかそう簡単に、劇的に進むというわけではありません。

3つ目の課題は早婚です。13歳や15歳ぐらいで結婚する女性は、世界中にまだまだたくさんいます。エチオピアでも13〜15歳ぐらいが普通です。アフリカの多くの国もそのぐらいの年齢で結婚します。5歳ぐらいで嫁に行かされることもあり、早婚というよりは、子ども婚です。女性が早く結婚をし、そのまま妊娠してしまうと、体が十分に発達していないために難産になり、母子共に亡くなってしまったり、たとえ母親が助かったとしても、フィスチュラになってしまうことがあります。フィスチュラは「産科ろうこう」とも言いますが、組織が壊死して産道と尿道がつながってしまい、自分でコントロールが出来なくなり、尿の垂れ流しの状態になってしまいます。そのついで、そばに行く臭いので、家族から隔離され、別の小屋で生涯を送る女性や、家を追い出されてしまう女性もたくさん

います。

4つ目の課題は、宗教上の制約です。これは特に敬虔なイスラム圏で多いのですが、女性は女性にしか診てもらえません。ですから、命にかかわる難産で、どんなに目の前に男性の医師がいても診てもらえません。それで命を落とす人たちがたくさんいます。かつてアフガニスタンでは、タリバン政権が女性が職業に就くことを全面的に禁止しました。それによって女性の医師や看護師がいなくなり、女性が出産で死亡するケースが非常に高くなりました。女性への教育も禁止したので、それを元に戻す時には、今度は基礎教育から始めなければいけません。それは気の遠くなるような長い年月が必要になります。

もう一つの宗教上の制約の事例です。最近の有名な話ですが、自分の継父にレイプされ続け、妊娠をしてみた9歳の女の子が、妊娠が原因で生命が危険にさらされました。ブラジルでは母体の命が脅かされている場合の中絶は合法です。そこで、母親が医者

へ連れて行き、医者も人道的な経緯から中絶を行いました。しかしそのことで、その地方のカトリックの大司教に母親と医者との2人も破門をされてしまいました。これはブラジル国内でも議論を巻き起こし、ブラジルの大統領が大司教を批判するなど大きな話題を呼びました。

こうした事例から、我々が今、ライツ、ライツと言っていることが、どのような事なのかをおわかりいただきたいと思います。何かすごいことを、旗を振りかざして、髪を振り乱して、権利だと言っているのではなく、日本であれば当然受けられたことです。そういった基本的なことが何も保障されておらず、環境が整っていないからこそ、ライツが必要だということを申し上げたかったのです。ですから、決して何か飛び抜けたことをお願いしているのではなく、日本でもアフリカでも、安全な出産をして、女性や夫、パートナーや家族もその喜びに浸ってほしいというのが、我々の希望です。それが叶えられるようになることが、ライツと

いうものが達成できることになるのだと思っています。

さて、今後取り組まなければならぬ課題について、たくさんある中で特に2点挙げます。1つ目は、若者とセクシユアル&リプロダクティブ・ヘルス/ライツです。今、世界人口の約半分は25歳以下の若者です。日本にいたとなかなかそういう実感がわかないかと思いますが、この若者たちがどのような選択をするかによって、次の世代や世界がどうなるかが変わってきます。すなわち、将来を担う若者たちが、自分たちで、それぞれ将来に見合った適切で賢明な選択ができるように支援をしていかなければ、地球の将来はなにかもしくれません。その若者主体のアプローチが非常に重要ですが、リプロダクティブは英語で再生産という意味で、再生産という、要するに子どもを産むことを前提として考えています。若者たちは子どもを産むということはまだ考えていないので、いわゆる自分たちが男性であり女性であるというこの権利であるセクシユアル・ライ

ツ/ヘルスの方が、彼らにとってははるかに興味があります。ですから、リプロダクティブ・ヘルスでなく、セクシユアル・ヘルスにしてくださいという人たちがたくさんいます。つまり、セクシユアル・ヘルスの方が、自分が子どもを産むか産まないかは関係なく、女性、男性の性の健康をどうやってたら手に入れられるかという観点にしたいという人たちが多いのです。ですから、特に若者たちにとっては、セクシユアル・ヘルス、セクシユアル・ライツというものの方が、はるかに重要であるという認識が強いのです。ただ、大人がこのセクシユアル・ヘルス/ライツと聞いて、「いいね」と言えるかが問題でして、国会の中でセクシユアル・ヘルス/ライツについて議題に出せるかという点、これはなかなかうまくいかないかと思えます。ただ、性の健康ということとは、人間は女性であり男性であるところの性をずっと見直し、その健康をどうやって担保していくかを考える時には、極めて自然で、ありふれたことなのです。これを、我々を言

ですが、韓国でもそうなのですか。

石井澄江ジョイセフ常任理事・事務局長

はい。韓国は比率の差が激しいです。例えば昔は、お子さんは何人ですかと尋ねると、男の子の数しか言わなかったという伝統がありますね。韓国は非常に儒教の影響が強く、伝統的に男性優位です。韓国は日本よりもっと出生率が低く、1・17です。

楠本修APDA事務局長・常任理事

ここにいらっしやっている先生方は、今の石井さんの話に同意され、途上国のひどい現状を伝えなければいけないという思いを携っていらっしやる方々だと思えます。先日、岡田外務大臣が、ニュースZEROで、「ODAを獲得するのに、パブリックサポートをどう獲得するかが難しい」とお話されていました。まさに「国民の理解と支持を取り付けるのが難しいわけですね。」J P F P事務局として、今一番考えられていることなのですが、やはり「権利」という言葉が、日本人に馴染みがない

とつくづく感じています。権利の概念は、例えば、ヨーロッパではキリスト

教を背景として神様が与えてくれた天与の権利という考え方がありますが、日本にはもともとそういう考え方がありません。ですから、権利議論をする時に、ヨーロッパの伝統的に神様の絶対性というものを前提とした「権利」という概念が、日本には非常に馴染みにくいといえます。西欧の一神教を前提としないで、「権利」と言った場合に、権力行使をどうやって裏書きしな

から実際に履行できるようにするのか、誰が履行するのか、誰に向かってその「権利」を求めるのか、という問題が常に出てきます。このような中で、仮に国際協力が「義務」であると書いてあっても、例えば今の失業している人にとっては、なぜ義務だと強制されなければならないのかと思うかもしれません。パブリックサポートを求めるとなると、こうした問題に対して関心がない人たちにどうやって関心を持ってもらうか、逆に言えば、これを社会的に裏書きできる環境をどうやって作

っていくのかを考えなければいけないのではないかと思っています。

日本でライツ・ベースド・アプローチがなかなか広がりを見せない中で、具体的な対処を考えると、初めに「権利」ありきではなく、どうやってその「権利」の条件整備を納得してもらうか、というロジックが必要なのではないかという気がしています。いかがでしょうか。

石井

その点については、私も答えを持ち合わせていません。姉妹団体の日本家族計画協会会長の松本清一先生は、日本はこの翻訳を間違えたのだとよくおっしゃいます。「一番最初にライツを「権利」と書いたのが間違いで、ライツは、「正しきこと」なのだとおっしゃいます。もし「正しきこと」と訳していればそれで済んだものを、権利と書いたがゆえに、本当はその裏に義務も生じているということが抜けてしまった。英語で通常「ライツ」という権利を主張する時には、その裏には義務

も生じるということとは、皆わかってい
ます。ところが、日本の場合は、「ラ
イツ」の義務のところ、レスポンス
ビリティ(責任)ということが欠落し
てしまいました。これが一番の間違い
ではないかという話を、松本先生がよ
くなさいます。それを聞くと、確かに

ヨーロッパでは、権利も主張するけ
れども、当然自分たちの義務も裏にあ
るのだということ、皆がわかった上
でライツ・ベースド・アプローチと言
っているとなると、それなりにわかる
ところもあるのです。ところが、楠本
さんがおっしゃるように、日本語で「
権利ベース」というと、全然違う意味
にとられてしまうことがあります
ので、我々が日本語でメッセージを
発信する時には、「権利ベース」とい
言葉は、そのままではまだ使えない
と思います。これは教育分野でも検
討していただきたいのですが、子ども
たちが「地球市民」という概念や、
グローバルという意識をどのくらい
持つことが出来るか、不公平さとい
うことに対してどのくらいセンシ
ビリティ(感受性)

を持てるような環境があるかとい
うことにも関わってくると思います。

小宮山洋子議員

例えば、子どもの権利条約は世界
で一番批准している国が多いですが、
日本の中で児童福祉法の中にそれを
入れようと思うと、「権利なんてい
うのはわがまま勝手をさせるのか」と
いう反発があり、入れられないとい
う状況があると思います。人権は
センシティブな言葉であると思
いますが、人としての権利の人権は、
皆さん割とわかる場所もあって、
具体的には、やはり石井さんが言
われたような具体例でもって、「こ
れは人としておかしいですよ」と
伝えるしかないのかなという気が
します。私もカイロにNHKの取材
で行ったのですが、リプロダクティ
ブ・ヘルス/ライツの訳語がうまく
いかなかったのは、西内さんも痛
切に感じていらつしやると思
います。日本でリプロダクティ
ブ・ヘルス/ライツが浸透しない
のは、このように言葉の問題も
あり、なじみのないリプロダクテ

ィブという言葉の上に、ライツが
加わり、非常に不自由さがあります。
ですから、やはり日常で話をし
ていくしかないのではないかと
思います。こうした女性たちの
問題が、子どもたちの問題にも
つながるといことを話し、そ
ういった中身から理解を得てい
くことで共感を得なければ、権
利を振りかざしてとなると、そ
こで拒否反応が起きると思
います。本当に大変なことだ
が、これをやらなければいけない
と思います。

西内正彦NPO2050理事

先程、松本先生のお話が出
ましたが、松本先生はライツを、「
正しいこと」というのに合
わせて、「当たり前のことだ」と
い言方もされています。妊
娠・出産、何人子どもを産
むか、出産間隔をどのくらい
あけるかということ、女性
が決めたり、カップルが
決めたりするのは当たり前
のこと、その当たり前のこと
ができるような環境を作る
ことが必要ではないかとい
う言い方をされています。そ
ういうふうに

考えると、何も「権利」という言葉をあてなくてもいいのではないかと思えます。また、「当たり前のこと」を多くの人たちにわかってもらうのは、これまた難しいかと思えます。

楠本

マーヴィン・ハリスが書いた『ヒトはなぜヒトを食べたか』という本があるのですが、女性の立場の低さというのも、一種の人口抑制機能であったという分析があります。そのような観点から見ると、当たり前というのは、当たり前を支える条件が要るということになります。そういう意味からいえば、今私たちが直面している環境問題は、その当たり前すら揺るがしている気がします。国際協力で、日本がまさしくアドバンテージを持って安全保障を確立できる分野は、人口と保健の分野だと思つのです。この分野を戦略的位置づけをもつて進めることができたら、本当に大きな意味があると思います。是非、お考えいただけたらと思います。

石井

現在のように、例えば、エイズ、インフルエンザといった感染症が出てくると、保健については国境がなく、これはグローバルな保健なのだということとは、少しずつわかりただけ始めたのではないかと思えます。そういう中で、日本だけなければよい、ということももうあり得ないと思えます。我々もPR不足だと思えます。保健は地球規模的な課題であって、国内、国外という差はないということも多くの方にご理解いただく努力をしなくてはならないと思っています。

楠本

その点に関しては理解を得やすいと思つのですが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して言うと、これは非常に難しくなると思えます。

石井

しかし、少し考え方を変えていただいて、「もし自分がアフリカのどこかで子どもを産むと思った時に、どうで

すか」ということが、実感としてわかっていただけるような環境作りが我々には求められるのだと思えます。NGOは非力なので、なるべくネットワークをしながら、これからも訴えていこうと思えます。メディアの方たちのご協力をいただいたり、NGO同士で連携をしたり、国会議員の皆様にもこういった形で状況を理解していただきながら、ODAにも配慮をしていただけるといいなと思っています。

南野

今日、ご参加の方、どうぞ。何か。ご意見ございましたら。せっかくなので加いただきましたので。何かございましたか。

原敬一(島尻安伊子議員秘書)

ジョイセフさんには大変お世話になっております。男性の立場からして、こういう話を伺い、今までの認識を改めなければならぬと思いました。ひと言でいうと悪習と思えることも、やはりそれは日本の立場から言ってい

ることであって、向こうでは風習や宗教上のことであつたりしますから、そういう立場を乗り越えるには、やはり教育が大事ではないかと思ひます。日本はそういった分野も貢献できるのではないかと思ひます。認識を新たにいたしました。ありがとうございました。

南野

ありがとうございました。新しい情報を得ながら、日本が国際的にどのような立場で何ができるかということもお伝えいただけたいと思ひますので、我々の歩き方もまた考えていきたいと思ひます。今日はありがとうございました。



第4回国際人口開発会議行動計画
実施のための国際国会議員会議
(IPCI) がエチオピアのアジス・アベバで開催



1. はじめに

10月27日―28日の2日間、エチオピアのアジス・アベバで、「国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議（IPCI）」が開催された。

このIPCIは1994年に開催された国際人口開発会議（ICPD）で採択された行動計画を国会議員の立場で、検証し、推進することを目的としている。

2002年にカナダのオタワで、アメリカ地域議員グループ（IAPG）とカナダ人口・開発議員協会（CAPD）の共催で開催されたのを皮切りに、2004年にはフランスのストラスブールで、人口と開発に関するヨーロッパ議員フォーラム（EPF）と欧州委員会人口・難民委員会の共催で開催、さらに2006年には人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の主催で、福田康夫AFPPD議長が議長を務め開催された。

今回は、エチオピア国会のホストのもと、アフリカ・アラブ人口・開発議員グループ（FAAPPD）と国連入

口基金（UNFPA）の共催、その他地域議連の後援で開催された。これで、世界中すべての地域でIPC-CIが開催されたことになる。

今回の会議は、カイロ会議から15年を記念して、ICPD目標の達成予定年である2015年まで、あと6年を残す今、ICPD行動計画の進捗状況の検証と、ICPD目標年までにどのような達成が可能で、どのような点が達成不可能であるか、を検証することにも、当初掲げられた目標を達成するにはどのような方法がありうるのか、さらに2015年を超えてどのような活動を展開していくのかを検討した。

2. 会議について

会議はアジス・アババの国連会議場で開催された。エチオピアはアフリカ連合の本部が置かれているように、アフリカの政治の中心地のひとつであり、この国連会議場では数多くの国際会議が開かれている。今回の会議の全体会議は国連会議場の大会議室、分科会は小会議室に分かれて実施された。

会議には115カ国の国会議員が参加し、各国別の発表を行った。

日本からは、福田康夫・元総理大臣、国際人口問題議員懇談会（JPPF）会長、AFPFD議長、南野知恵子・元法務大臣、JFPF事務総長、秋葉賢也・衆議院議員、JFPF会員の3名の議員が参加した。さらにNGOとしてジョイセフの石井澄江事務局長、UNFPAとして池上清子UNFPA東京事務所長、高橋伸子UNFPA-IERD局職員が参加し、APDA事務局として楠本が随行した。

会議の冒頭、人口学者でもあるエチオピアの国会議長が、気候変動への適応策として人口問題を位置づけ、その対処の重要性を述べた。「今後、気候変動の影響が懸念される中で、その影響を受けるのはまさしく貧しい人々である。人口問題への適切な対策は、気候変動問題に対処する基盤となるものであると同時に、貧しい人々が気候変動に適応していくための対策ともなりうる。この視点は非常に重要な視点でありこれからの人口問題に対

する活動の機軸となるものである」と発表した。

また会議では南野知恵子JPPF事務総長が、妊産婦の健康改善を掲げたミレニアム開発目標「ゴール5（MDG5）の進捗状況を検証する分科会セッション」「MDG5達成と女性の命を救うための政策決定者の活動」の議長を務めた。



南野議長



秋葉議員による発表

南野知恵子JPF事務総長挨拶要旨

「MDG5 妊産婦の死亡を2015年までに4分の3にするという目標は、MDG目標の中でもっとも進捗が遅れている分野です。あと5年の期間の間に、この目標を達成することは、非常に挑戦的な課題となっています。具体的な数値としては、妊産婦死亡を1990年と比較して2015年まで

に3/4減少させるという目標がミレニウム開発目標で示されました。しか

しその進捗は遅々としており、出生10万人あたりの妊産婦死亡は途上国平均で1990年480人であったものが、2005年で450人にまでしか改善されていません。2015年までに120人にするという目標を達成することは非常に難しくなっています。

またサハラ以南のアフリカでは、920人であったものが今なお900人という高い水準にとどまっています。昨日、セシヨン1でハンス・ロスリン

グ、カロリンスカ研究所国際保健学教授から妊産婦死亡の統計そのものの精度が非常に悪いというお話をお伺いしました。ただこれほどひどい統計が出ているということは、その進捗が遅々として進んでいない事実を示しているのであろうと思います。MDG目標5を達成するためにどのような方法が考えられるか、その方法を具体的に協議したいと思っています。」

分科会では、南野知恵子議長の議事のもと、ジル・シェフィールド

Women Deliver 議長がリソースパートナーを務め、さらに池上清子UNFPA 東京事務所長とパラス・ベイエスPGA プログラムオフィサーがラポルトゥールを務め、その内容は、総会で報告され、アジス・アベバ公約宣言に反映された。

また今回の会議では各国が2006年から現在に至るまで達成してきたこと、さらに2009年から3年間で行う事業予定についての報告が行われた。各国3分という時間制限の中で、発表が行われ、日本からは秋葉賢也・衆議院議員が発表を行った。

秋葉賢也議員発表要旨

これまでの成果として：

1. 2008年7月にG8北海道洞爺湖サミットにあわせてG8国会議員会議を開催した。会議には27カ国から国会議員が参加し、福田康夫総理大臣が開会あいさつを行った。会議の成果はG8各国首脳および拡大G8に参加した各国首脳に参加国会議員から送付され、保健分野の洞爺湖行動指針の採択

を後押し、G8北海道洞爺湖サミット議長総括に反映されるという画期的な成果を生んだ。

2. 2008年4月に第24回人口と開発に関するアジア国會議員会議を開催し、G8およびTICADVに向けたアジアの国會議員の意見を集約した。その成果は参加国議員によって、福田康夫総理大臣に提出された。人口と環境の相関についての分析を含む宣言文は、TICADVで採択された「横浜宣言」に反映され、「最も喫緊の課題としては、人口の増大とともに、農村及び都市部において、引き続き広範囲に渡る貧困及び失業が生じていることが挙げられる。」と人口問題の重要性が明示された。

これからの活動として・・

ICPDターゲットを達成するためには、ODAの拡大が重要で、そのためには先進国の国民のODAに対する理解の向上とその利用に対する懸念の払拭が必要である。この理解の向上を

果たすために

1. ODAがどのように使われているかが明確になること、また途上国においてどのように人々の利益になっているかを明確に示す各国の努力を支援する。

2. ODAの透明性、説明責任を向上させ、受け取る国のグッドガバナンスを向上させるために、人口と開発に関する国内委員会の組織を強化し、国レベル、地域レベル、そして地球レベルでの国會議員のネットワーク化を推進する。

と述べた。

この秋葉議員の発表内容は、2009年のJFPF総会で承認された事項であるとともに、IPCIの直前の10月20日にオバイドUNFPA事務局長を招いて開いたJFPF役員会でも改めて承認を得た事項である。この発表内容は、日本が国會議員活動において今後も主導的な役割を果たすとともに、人口と持続可能開発分野に対するODA拡大をめざし、そのアカウンタビリティ(説明責任)、トランスパレンシ

ー(透明性)の向上、さらには国會議員活動の活性化によって各国が自発的にグッドガバナンス(行政の改善度)を向上させるよう貢献を続けることを宣言したものである。日本からの発表には、多くの参加議員から高い評価が与えられるとともに、熱い期待が寄せられた。

これらの貢献によって、IPCI2009年会議の宣言文書である「アジア・アババ公約宣言」が全員一致で採択された。

アジス・アベバ公約宣言〈仮訳〉

2009年10月27～28日に、世界の各地域から国民の代表である私たちがエチオピアのアジスアベバに集い、国際人口開発会議行動計画を実施するための今後5年間の活動の進路を決めた。私たちは国際人口開発会議（ICPD）の原則と目標を再確認し、行動計画がミレニアム開発目標を達成する上で必要不可欠な役割を担っていることを認識する。私たちは危機感を持って行動しなければならない。時間は限られている。性およびリプロダクティブに関する健康とリプロダクティブ・ライツと家族計画をすべての女性が利用できるようにすることは最優先の課題である。女性および少女の健康や権利に投資をすれば、家族、地域社会そして各国にとって経済的な効果が高い。

私たちは2002年のオタワ公約宣言、2004年のストラスブール公約宣言、2006年のバンコク公約宣言を支持する。これらの宣言の実現においてある程度の進展があった。しかしながら各国の努力や国際的な協調がなされながらも、私たちの国の多くにおいてICPD行動計画の進捗状況ははかばかしくなく、軍事的紛争、他国による占領、その他、気候変動、人口学的変化、環境劣化、食料および金融危機など新たに起こってきた課題のために、緊急な対応をとる必要性は高まった。

現代において、妊産婦の死亡や疾病は、人道上、人権上、そして開発における最も大きな課題であり、世界で最も大きな保健上の不公正である。私たちは、IPC Iに先立って、10月26日に開催された、MDGsに関する閣僚会議で採択された妊産婦保健に対する緊急行動の呼びかけの中で国会議員に向けてられた勧告を支持する。

行動に焦点を当てた結果を達成するためには、市民社会、学術分野、そして民間部門を含む広範なパートナーシップが不可欠である。

ICPDの原則に則り私たちが国会議員は以下のように自らの役割を果たすことを決意する。

理解の向上と啓発の責任

1 沈黙を破り、対話を促進し、国会議員や選挙区民を動員し、男女平等および性およびリプロダクティブに関する健康とリプロダクティブ・ライツを推進する。

2 国会における専門家や市民社会代表との聴聞会の機会を持ち、性およびリプロダクティブに関する健康サービスの効果的な利用や活用の効用やそれを阻害している要因に対する理解を向上させるようなキャンペーンを行う。

- 3 若者のニーズを満たすためのリプロダクティブに関する健康とリプロダクティブ・ライツに関する政策の形成や立法を行う場合は、若者をパートナーとして参画させる。
- 4 ICPD 行動計画、MDG5 および関連する MDG 目標を達成するために必要となる、人的および資金的資源を動員するために、他分野で活動する国会議員、ドナー、国連機関、地方政府、NGO および民間部門との連携を強化・促進する。
- 5 MDG 枠組みの中でのリプロダクティブに関する健康サービスをすべての人が利用できるようなという目標（ターゲット）を十分に活用し、すべての開発および貧困撲滅計画の中心にリプロダクティブ・ヘルスがおかれるようにする。

予算と監査責任..

- 1 説明責任を向上し、ICPD 目標と MDG5 を達成するために、特にジェンダー関連予算に対する国会議員の監査および予算分析能力を高める。
- 2 受け入れ国およびドナー国の各国政府に、進捗報告および問題改善といった内容を含む、予算分配における改善された具体的な会計を要請する。
- 3 人口援助のための国家予算および開発援助の予算配分を少なくとも 10% 増やし、ODA の GNP 比 0.7% 目標を達成する。
- 4 障害者を含む、社会の周辺に追いやられた人々の生活を改善するために予算配分を改善し、保健サービスの公正な利用を確保する。
- 5 教育、妊産婦保健、家族計画、伝統的な有害慣行の排除、HIV 予防を含む、性およびリプロダクティブに関する健康とリプロダクティブ・ライツの情報とサービスの基本的パッケージの費用を計上し、教育・保健予算に組み込む。
- 6 ICPD および MDGs 目標、および北京行動綱領の進捗に関する、情報にもとづいた開発計画、実施、モニタリングを改善するために、質が高く、定期的に更新され、項目別の詳細なデータを適宜利用できるようにし、各国の統計システムの能力の構築を行う。

立法および政策の責任..

- 1 性およびリプロダクティブに関する健康のサービスの利用を妨げているすべての法や慣習を検証する。
- 2 女性の経済的、社会的そして政治的権利を推進し、男女平等および性に基づく暴力の減少を図るため、ロードマップの作成を通じて政府に法と政策の実施を行うよう要求する。
- 3 国家開発計画を評価し、民間部門、市民社会、そして地域社会全体を取り込んだ形で、国家政策対話の中の優先プログラ

- 4 ムとして保健を含めるよう政府に要請する。
学校教育のカリキュラムがICPD行動計画の目標（実施）を促進するようにする。

ICPD行動計画の実施に対する責任を果たすために、私たちは以下のことを実施しなければならない若い人たちのエンパワーを行うために…

- 1 若者が私たちにとって最も重要で他に置き換えのきかない資源であることを認識し、若者の特性と被害の受けやすさを考慮した上で以下のことが必要である…
 - a 公平にすべての人が初等・中等教育を受けるために、適切な資金を彼らの教育および技能開発に充てる。
 - b 正業に就くことは、基礎的そして基本的人権であり、その権利を確保するために、人口構造上増加する若者人口に、生活を営むことのできる収入の得られる雇用機会を促進し、また新たに創り出す。
 - c 若者が、みずからの利益に影響を与える国家政策に影響を与え、実施し、モニターし、評価できるような能力を構築し、社会的な意思決定のすべてのプロセスに若者の有意義でそして効果的な参画を確保するための立法及び政策メカニズムを構築する。
- 2 若者の繊細な感受性、多様性、特別な性およびリプロダクティブに関する健康およびリプロダクティブ・ライツを考慮に入れ、それを保護するようにし、彼らのニーズを満たすような、年齢や男女差に配慮したリプロダクティブ・ヘルス教育および適切なリプロダクティブ・ヘルス・システムを供給する。
- 3 不法な人身売買および経済的、性的、身体的及び精神的虐待を含む若者に対するすべてのタイプの搾取と虐待を、明らかにし、撲滅し、予防し、すべての18歳以下の若年婚をなくし、若い妊婦に対する差別を排除できるように社会経済的、法的環境を作り出す。
- 4 特に社会の片隅に追いやられた思春期の若者を重視して、若者の開発のために向けられる分野横断的な投資を支援し、測定し、モニターし、彼らの生活の質の改善を図り、意志決定に関与できる能力を構築し、彼らが持続可能な開発に貢献できるようにする。

以下のことを通じて保健システムを強化する…

- 1 強力で、質の高い、差別的でなく誰もが利用可能で透明性のある保健システムを2014年までに確実に設置する政治的な意志を構築する。

- 2 特に、教育、情報に基づく支援と効果的な選択肢の提供を含む家族計画のサービスといった、質の高い性およびリプロダクティブに関する健康のサービスならびに機材の提供および利用を優先課題とする。
- 3 妊産婦疾病及び死亡を減らすために、地域社会と結びつき、そして技能を持った、文化的に適切な出産介助者によってなされる、出産前および緊急産科ケア、出産後、新生児ケア、そしてフィスチュラに対する治療と支援を利用できるようにし、質の高い妊娠・出産に関わるサービスが利用できるようにする。
- 4 質の高い訓練、雇用の継続、地域社会との協力、そして医療行為、仕事の分配と共有に対する柔軟な対応を含む、質の高い技能を持った保健関係労働力を確保する。
- 5 紛争中・紛争後、人災、難民・移民の移動といった非常時や、その後のための質の高い保健サービスを備え、その提供を確保する。
- 6 ICPD行動計画とICPD行動計画のさらなる実施に向けた主な行動に則り、中絶が違法でない国では、中絶後のケアと安全な中絶を皆が利用できるようにする。
- 7 各国の妊産婦死亡問題の監査の設置を含む、母子保健のデータ収集システムを開発および維持する。

以下のことを通じて家族計画を含む性およびリプロダクティブに関する健康の利用を推進する…

- 1 家族計画サービス、HIV／エイズおよび他の性感染症、生殖器系感染症、子宮頸癌・乳癌検査と予防および母子・新生児保健を含む、基礎的で経済的にも無理がない性およびリプロダクティブに関する健康サービスと情報を、地域のベースの対処に際し統合する。
 - 2 HIV／エイズの女性化、特に若い女性の間のHIV／エイズに注意を払い、HIV／エイズとともに生きる女性の家族計画に対するニーズが満たされるようにする。
 - 3 望まない妊娠やHIV感染を予防する各国プログラムをつくる。
- 以下の方法を通じ女性と少女の性の平等を推進しエンパワーメントを行う…**
- 1 女性差別撤廃条約とその選択議定書、北京行動綱領、またその他の差別撤廃に関連した国際的な枠組みと一致する法律や政策を採択・実施し、男女平等、公正、女性と少女のエンパワーメントを促進する。
 - 2 全てのステークホルダーとの活発な交流を通じて、女性と少女の性およびリプロダクティブに関する健康を実現するために、説明責任と監視メカニズムを継続的に改善し、強化する。
 - 3 男性や少年に焦点をあて、その行動の変容を推進し、女性や少女のエンパワーメントに対する肯定的な視点を促し、そし

- 4 女性や少女に対する根深い暴力行為を強く非難し、このような女性に対する暴力が罰せられないことがないように各国政府に求め認識向上キャンペーンならびに啓発プログラムに対して支援を行う。
- 5 産科フィスチュラは、概して予防可能であることを認識し、若年出産の危険性、FGM/Cや他の差別的な慣行の害と危険性について意識を高めるキャンペーンを支持し、全ての女性が適切な出産前のケアを受けられるよう奨励し、フィスチュラに苦しむ女性や少女が、政府による心理・社会的サポートとエンパワーメントプログラムに加え、整復・再生手術が受けられるよう奨励する。

以下の方法を通じて適切な資金を確保する..

- 1 より多くの人々への保健サービスを実施できるように、援助の調整と効果的な利用によって、援助資金がよりよく利用され、配分されるよう、ドナーに対して開発援助の不均衡と不統一を解決するよう呼びかける。
- 2 ICPD目標達成までに残された5年間のODA供出公約を堅持するとともに革新的な資金動員手法を促進し、家族計画、妊産婦保健、HIV/エイズ予防プログラムを含む、性およびリプロダクティブに関する健康とリプロダクティブ・ライツに関する情報とサービスが、国の開発予算に確実に含まれるため、保健、予算、教育に関する委員会を連携すること等を含め、適切な開発資金の利用を確保する。
- 3 軍事予算に比べあまりにも軽視されている保健関連予算の間の不均衡を正し、その国民の満たされていない保健関連ニーズに対する資金がより優先されるように、現在の国家予算の優先順位を見直す。

以下の方法を用いて気候変動ならびにこれから起こる人口問題に対応する..

- 1 緊急事態への対応ならびに、そのほかの気候変動に対する緩和策と適応策、同様に地域の環境変動への対応、清潔な水が利用できる状況に対応するための国家政策、戦略、及び計画の開発を促進し、その中に、人口動態や、特に女性や被害を受けやすい人々に対する保健への影響を取り込む。
- 2 保健と教育サービスのためのプログラムが、スラム地域や都市周辺部に住む人々、同様に制裁や人道的危機、紛争と紛争後の状況から影響を受けている人々のニーズに対応するよう求める。

- 3 経済成長に対する高齢化の影響を解決するために証拠に基づいた政策とプログラムを開発し、特に高齢女性と最も弱い立

場におかれた高齢者のニーズを考慮に入れた、高齢者のニーズを満たす社会的な保護プランを確保する。

誓約

私たち国会議員はこれらの行動を実施することを誓約し、私たちのなしたことの進捗を系統的にそして積極的にモニターする。私たちはさらに国会議員グループを通じてその進捗を定期的に報告することを誓うとともに、2年後に再び集い、その成果を評価し、ICPDおよびMDG達成期限後の協議で取り組むべき優先的課題と新たな懸念に備える。私たちはICPDの達成されていないアジェンダを完遂するためにこの宣言文に含まれている喫緊に対応に必要な行動を取ることを決議した。



エチオピアに集まった地域議連の代表者たち

案の了承を決議しているAFPFD以外では、各議連の役員会における協議が必要であるため、各地域議連はこの提案を持ちかえり、審議することとなった。各地域での審議結果は、2010年カナダで開かれるG8にあわせて開催される予定の「人口と開発に関するG8国会議員会議」で改めて協議することとなった。

これまで日本が中心となり35年に渡って営々として努力してきた人口と開発に関する国会議員活動の歴史の中で、新しい制度構築に向けた大きな一歩が踏み出されることになった。

国連人口基金（UNFPA）

ラファエル・M.サラス記念講演

はじめに

11月23日、アメリカ合衆国ニューヨーク市国連本部、国連信託統治理事会会議場で国連人口基金主催による、ラファエル・Mサラス記念講演（以下、サラス・レクチャー）が開催され、「新しい時代における持続可能な開発への挑戦―人口、気候変動、地球の安全保障―」と題して、福田康夫・日本国元総理大臣・人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）議長、国際人口問題議員懇談会（JPPF）会長、財団法人アジア人口・開発協会（APDA）理事長が講演を行った。

講演に先立って、潘基文（パン・ギムン）国連事務総長との会談が行われ、パン事務総長が日本の国連に対する支援ならびに、昨年のG8ならびにTICADにおける福田総理（当時）のリーダーシップに感謝を述べた。

その後、同じ国連本部内の信託統治理事会会議場に会場を移し、講演がおこなわれた。講演は、オ

バイドUNFPA事務局長による、福田先生の紹介からはじまった。会場には、日本の高須幸雄・国連代表部首席大使をはじめ、数多くの各国の国連大使、国連幹部職員が参加した。また、フィリピンの在手エコ大使を務めた、カルメリタ・R・サラス夫人も参加し、サラス氏の遺徳を偲んだ。

講演は、国連人口基金（UNFPA）



国連事務総長と福田元総理



講演

創設に尽力したサラス氏が、日本の国会議員を始め各国の国会議員や、行政担当者、宗教指導者らと積極的にかわり、人口問題の意味を説いたことから始まり、日本の戦後復興の恩人で、アメリカ陸軍省次官を務めたドレーパー将軍が、UNFPAやアメリカのポピュレーション・アクション・インターナショナルの設立を支援したのと同様に、日本の超党派国会議員連盟の設立を支援したこと、日本の超党派国会議員連盟がサラス氏の理念を共有し、UNFPAの活動に呼应しながら国会議員として人口問題に関わりを続けてきたこと、そしてアジアをはじめとする各地域の議員連盟の設立に携わり、連携を拡げてきたことなどを紹介した。また、気候変動問題にも触れ、「気候変動への対処が世界中で行われているが、これらのほとんどが、技術的な緩和策や排出権取引などの議論であり、そのなかで増加する人口問題を十分考慮した十分な対策がとられているとはいえない」と警告した。この気候変動に関する発言は、24日のTBSがニコ

ースとして演説の一部を引用し、報道している。

講演のうちに、質疑応答が行われた。質疑応答では、ジョティ・シャンカー・シンUNFPA元次長が、「講演で、人間一人ひとりの生活向上を目指したサラス氏の視点の正しさに触れた点を感謝したい。UNFPAは人口問題に対処するうえで、最初から一人ひとり



の理解に基づいた方法をとってきた」と講演を称えた。コロンビアの国連大使からは、「気候変動に与える影響として、先進国の豊かさ、途上国の人口増加のどちらが大きな影響を与えているのか」という質問がなされた。福田元総理は、これに対して、豊かさの部分が与える影響の大きさを認め、豊かさによって生じる環境負荷は技術の進展によって軽減される可能性があるが、人口増加は確実に環境負荷に影響を与え続けることになるため、人口の安定化を図らない限り、持続可能な開発を達成することはできないと回答した。

サラス・レクチャー講演要旨

1. はじめに…感謝の言葉

このたびは、歴史あるラファエル・M・サラス・レクチャーにご招待いただき、心より感謝いたします。UNFPAのオバイド事務局長をはじめ、古くからの友人の顔が見えますが、皆さまのご尽力に感謝申し上げますと思

ます。

ラファエル・M・サラス氏は、UNFPA初代事務局長として、UNFPAの基礎を築かれました。またサラス氏は、岸信介・元総理大臣と私の父であります福田起夫・元総理大臣らとともに、人口問題に関わる国会議員活動を創始しました。その意味で私自身もサラス事務局長及びUNFPAと古くからの関わりがあると言えると思います。

このサラス・レクチャーを引き受けるにあたって、JFPF創設期そしてAPDAの創設期の古い写真を見る機会がありました。サラス事務局長が、私どもの活動に積極的にご参加頂いていたことがよく分かりますとともに、当時の熱気を感じ出し、たいへん懐かしい思いがいたしました。

2. 人口問題と国会議員活動

① 人口と開発に関する国会議員活動の背景

最初に、人口問題の解決に、国会議員がなぜ関わるようになったかについ

て、お話をしたいと思います。

1969年、UNFPAが設立された当時、世界の人口は急激な増加を続けていました。また、多くの途上国は「口は一つだが、手は二つ」、「人口こそが国力である」として人口増加を肯定的に捉え、そのこと自体が問題であるという認識は乏しかったといえます。1974年に世界人口会議がルーマニアのブカレストで開催されましたが、多くの途上国が人口プログラムに消極的であったことをご記憶の方も多いと思います。この人口問題を進展させるうえで、UNFPAが果たした役割は、まさしく主導的なものであったといえます。

サラス事務局長を初めとしたUNFPAの職員が各国を訪問し、行政に働きかけを行うと同時に宗教指導者や政治家とも積極的にかわり、人口問題の意味を説きました。サラス事務局長を初めとするUNFPAの一人ひとりの熱意と使命感がなければ、地球の未来はなかったと思います。

このような社会的な環境の下で、1

974年に、アメリカ陸軍省次官を務めたドレーパー將軍やサラス氏の「尽力もあり、世界で初めての人口問題に関する超党派の国会議員グループである国際人口問題議員懇談会（JPPF）が、設立されました。これは人口問題に対するコンセンサスが形成されていなかった当時の状況を見れば、まさしく画期的な出来事でした。

② 日本における経験

この背景には、世界の人口問題を解決することなく、人類の持続可能な開発は無いという信念と、非西欧で初めて人口転換を成し遂げた日本の経験を開発途上国に移転する必要があるという確信がありました。皆さま、「ご存じのとおり、非西欧で初めて人口転換をなし遂げた国が日本です。しかも、欧米が歴史的に経験した人口転換よりもはるかに急激にそれは進展しました。この急速な人口転換の進展を見て、当時、欧米の人口学者は、奇跡でなければ、統計上の誤りではないかと言ったといえます。この日本の経験が、現在

世界各国で実施されている人口政策を可能にする大きな転換点を切り開いたのです。

③ 閉じた世界としての地球という認識

また、このころ、世界的に地球環境問題が識者の間で話題となりつつありました。1963年にアメリカの建築家・思想家、バックミンスター・フラーによって「宇宙船地球号」という言葉が提唱されたのをきっかけに、経済学者ケネス・ボールドイニングが、この概念を経済学に適用し、これまでのような地球環境を無限のものと考えて構築されてきた経済学ではなく、地球を一つの閉鎖した生態系としてとらえた経済システムを構築する必要がある、と呼び掛けました。

さらに1968年にはポール・アリックが『人口爆弾』を著し、人口問題が地球環境に決定的な影響を与えることを広く訴えました。

その後、1972年にはローマクラブの『成長の限界』が発表され、人口

増加や資源枯渇の問題に科学的な立場から警鐘が鳴らされ、この時期に現在の環境問題や人口問題に対する取り組みの基本的な理念が生み出されてきたのです。

④ 人口爆弾と核爆弾

当時、福田赳夫がよく口癖のように言っていた言葉があります。それは「人類の未来を明るくするものとするためには核爆弾と人口爆弾の爆発を止めなければならない」というものです。現在、世界最大の核保有国であるアメリカのオバマ大統領が核軍縮に真剣に取り組まれていることは、まさしく地球規模での安全保障を構築するための、非常に重要な一歩を踏み出したものとして高く評価したいと思えます。地球という限られた生態系を考えれば、人口の増加は、環境や貧困問題など、現在地球規模的な課題といわれている問題の基礎であり、人類の安全保障に大きな影響を与えます。

当時の人口増加率で人口が増加すれば、2050年の世界人口は175億

人に達すると予測されていました。そしてその急増する人口は極端な貧困を生んでいました。

⑤ J P F P の設立と日本の経験の移転

このような中、J P F P 設立前夜1973年に日本の議員団がインド、タイ、インドネシア、フィリピンを視察しました。その時まさに路傍で産まれ、飢えて死んでいく何の罪もない子どもたちを見て、大きな衝撃を受けました。

日本の国会議員たちは、人口問題は強制的な人口抑制で解決できる問題ではなく、一人ひとりの生活の改善や、幸福な生活がその基盤になければならないということを初めから認識していました。この点は人口問題への対処の歴史を考える上で、特筆すべき点であったと考えております。その背景には、日本の経験があります。第二次世界大戦に敗れた日本は廃墟の中から立ち上がり、経済復興を成し遂げました。

そのなかで、農村の改善が急務となり生活改善を中心とした新生活運動が導入されました。新生活運動は195

5年、当時の鳩山一郎総理大臣、現在の鳩山由紀夫総理大臣の祖父に当たる方です、がその普及に努力した活動です。

これは健康の面と経済的な面で女性の地位の改善を行うことで、出生転換に影響を与え、「貧乏人の子だくさん」といわれる状況を改善しました。このような経験を経てきた日本の国会議員が、人口増加に苦しむアジアの切迫した状況を見て、人口問題に対する国会議員活動の理念として、「飢えて死ぬためだけに産まれてくる子どもがなくてはならない」という言葉が生まれました。そしてそれを達成するための手段としては、一人ひとりの人間の健康や生活の改善が当初から前提とされていたのです。これは現在M D G sの主要テーマである貧困の撲滅と国際人口開発会議行動計画の理念そのものでもあります。

そしてこれは、35年前に、人口と開発に関する国会議員活動を創始した、サラス事務局長や国会議員たちの理念が正しかったことを示すものです。

⑥ 国際的なネットワークの構築

1974年にJ P F P が設立されるから、この日本の経験を途上国に移転するために、各国に人口・開発に関する国会議員グループを設立し、さらに各国の経験を相互に交流するために国会議員活動のプラットフォームを構築する必要が生まれました。1981年に人口と開発に関するアジア議員フォーラム(A F P P D)の設立が決議され、1982年には世界委員会(G C P P D)が、その後、アメリカ地域人口・開発議員グループ(I A P G)が設立されました。さらに、1994年の国際人口開発会議(I C P D)を契機として、1997年にはアフリカ・アラブ議員フォーラム(F A A P P D)、2000年にはヨーロッパ地域議員フォーラム(E P F)が発足しました。現在、世界中すべての地域に議員フォーラムが設立され、各国の人口と開発に関する国会議員活動のプラットフォームとしての役割を果たしています。

3. 複雑化する現代の人口問題と環境問題

① 現代における人口の課題

いま21世紀に至り、人口問題は、その取り組みが成果をもたらした結果として、かつて1960年代や70年代のように激増する人口をいかに抑制するかという問題から、人口と環境、都市への人口集積、高齢化、少子化など各国ごとに異なる多様な課題にいかに対応していくかという問題に変化してきました。人口問題が複雑化する中で、かつてのような人権にあまり配慮しないで、人口抑制だけを行うという一律の取り組みは許されなくなりました。それと同時に、グローバル化の進展の中で、その複雑な課題は世界全体の課題であり、すべての人が取り組まなければならない問題となりました。そして誰もその影響から逃れることができなくなりました。

ブッダに有名な「毒矢のたとえ」という説話があります。簡単に言えば、毒矢を射られた人が、だれが撃ったのか、その毒矢はなんでできている

のか、などを問っている間に、毒がまわって死んでしまったというものです。

そこでなすべきことは、早く毒矢を引き抜き、毒を洗い流し、傷口を治療することです。

② 現代における開発課題—気候変動と人口

2008年、私が総理大臣在任中、2つの大きな国際会議を日本で開催しました。一つは第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)で、アフリカが開発の果実を享受するためには、人口問題が喫緊の課題であることを国際的にアピールしました。二つ目は、G8

北海道洞爺湖サミットで、そこではミレニアム開発目標4「乳幼児死亡率の削減」および目標5「妊産婦の健康の改善」、また保健システム強化の重要性について、国際的な共通認識が形成されました。同時に、G8サミットでは、人口問題と気候変動の問題の関連性も議論されました。今後人類が直面する課題を考えたとき、人口が増加する中で、淡水資源の逼迫と食料安全保

障の問題、環境の問題などへの対応が切実な課題となります。

③ 環境問題の基礎としての人口

本年12月にコペンハーゲンで開催されるCOP15に向けて、現在、環境問題に対する熱心な議論が、世界各国で行われています。しかしながら、それらの議論のほとんどは、技術改善による環境負荷の緩和策の議論もしくは、排出権取引など市場を通じた最適化の議論です。気候変動の議論の中に、この地球で生活する主体である人口の問題が、あまり扱われていないことは、残念なことです。

環境インパクトを示す有名な公式 I=PATがあります。これは、環境インパクト(I)が人口(P)、豊かさ(A)そして技術(T)の積であることを示しています。これで、人口の安定化なくして、持続可能な開発の達成はあり得ません。このことは周知の事実であるにもかかわらず、気候変動の問題を扱うときに、人口問題を十分に考慮した、対策が取られているとは

言えないと思います。

一人ひとりの命こそ、私たちが守るべきものです。人口問題に対する対処を的確に行うことで、限られた環境条件の中で、人類の生存を確保すると共に、一人ひとりの人間らしい生活を守り、人間として尊厳のある生活を実現することが可能になるのです。そのためには、現在UNFPAが中心となつて取り組まれている、「すべての人がリプロダクティブヘルスを利用できるようになる」という、ミクロの視点とともに、地球という限られた生態系の中で、どのように持続可能な開発を進めていくか、というマクロの視点の両方が不可欠です。

このことは、ICPDの「序文」や「原則」に明記されていることでもあり、また「UNFPA世界人口白書2009年版」で、オバイド事務局長が述べられている所でもあります。

環境問題に国境はありません。人類の未来を考え、今後の気候変動が貧しい人々に与える影響を考えたときには、人口問題への対処と気候変動への

適応策を同時に行う必要があると考えます。特に貧しい人たちの知識や技術の向上を果たすことで、地域の資源や環境を活かし、気候変動への「適応」能力を構築することが不可欠になると思います。このような取り組みを実現するためには、各国政府の連携と共に国連においても各専門機関が、それぞれの分野だけで活動するのではなく、分野横断的に専門機関の壁を越えた包括かつ統合的な取り組みが必要となるでしょう。

④ UNFPAへの期待

現在国連が「一つの国連(One UN)」を合言葉に改革を進められていることは、人類の将来を希望のあるものとするための、取り組みであろうと思えます。そしてUNFPAには、人口と持続可能な開発への取り組みを強化していただき、総合的な対処を行う上で、中心的な役割を担って頂きたいと強く念願いたしております。

日本はODAの基本方針として「人間の安全保障」を掲げています。この

人間の安全保障を追求することで、一人ひとりの命が守られる社会を構築することは、世界の安全保障の本当の意味での基盤となるものです。

人口を持続可能な開発の文脈に位置付け、人が尊厳を持って生きていくことができる社会を構築するために、ありとあらゆる知恵、そして技術、資金を動員していく必要があると思います。

4. 結びに…希望ある未来を構築するために

① 人口問題解決に向けた議員活動のこれから

現在、これまでの努力が実り、世界すべての地域に国会議員フォーラムが形成され、積極的な活動を続けています。国会議員が関わることで草の根の意見を直接国際社会に反映させ、貧しい人々の声を政策に反映させてきました。そして今、人口と開発に関する国会議員活動は、各国における国民の福利の達成、民主化とグッドガバナンス、さらに地球の安全保障として一人ひとりの尊厳が守られる社会を構築するた

めに、ますます重要なものとなると考えております。

② サラス氏の夢

国連機関における国会議員との連携はUNFPAから始まりました。

その成果をもとに、現在では、ほとんどすべての国連専門機関が国会議員との連携を行っております。しかし、人口問題と国会議員との関わりほど本質的な重要性を持つ分野は他にはありません。UNFPAを創始し、国会議員活動を支援した、サラス氏たちの視点はこのような将来を見据えたものであったと思います。

サラス氏は大変な親道家であると同時に、日本文化に対する深い造詣を身につけていました。例えば、能役者の示す、小さな立ち居振る舞いや、扇の動きで、これから向かう遠い先の方向を示し、役者が踏み出す白足袋の小さな一歩が何百マイルの距離を示すという抽象化された形式美をよく理解されてきました。

またその芸術的才能は「俳句」の世

界に生かされ、早稲田大学の佐藤和雄先生のよき弟子として、二冊の英語句集「五十六の石」と「足跡」を遺しておられます。

佐藤先生は「足跡」序文の中で、福田赳夫がサラス氏の句集出版を喜び、「私もサラス氏の俳句の弟子になりたい」と冗談めかしく申し出たこと、「日本のマーガレット・サンガー」と呼ばれた故加藤シズ工女史が「俳聖・松尾芭蕉がなくなって300年になるが、今頃芭蕉は国連高官の中にお弟子が出てきたことに感激しているに違いない」と述べたと紹介しています。

シエイクスピアの世界は劇場でしたが、松尾芭蕉の世界は旅と句作の世界でした。サラス氏もまた偉大な旅人でした。サラス氏はジェット機に乗って250万マイルの旅をしましたが、これは地球を100回廻ったことに匹敵します。

Afghanistan to Zimbabwe, Each mission thins soles of the soft shoes.

というサラス氏の句を語んじながら、私はアルファベットのAからZまで、

つまり世界中の国々を人口問題の解決を目指して靴が擦り切れるほどまでに旅して廻ったサラス氏の面影をしのび、その貢献の大きさを今更ながら深く心に刻んでおります。

③ 終わりに

人類の未来を希望あるものとするために、今後も人口と開発に関する国会議員活動を活性化していきたいと考えております。新しい時代における真の地球規模での安全保障の確保、という目標を達成するためには、人口と持続可能な開発に関する国会議員活動と、これまで世界の人口分野で指導的な役割を果たしてきたUNFPAが、それぞれの特性を活かし、同じ目的のために手を携えて、共に努力することが不可欠であると確信します。

人口問題の原点を見据え、人類の持続可能な未来を構築するための人口問題という視点に立ち戻り、共に努力を続けていきたいと思います。

「静聴ありがとうございました。」

解説

気候変動と人口問題

現在、気候変動を初めとする、環境問題への対応は、途上国が先進国の責任を問い、先進国はそれに対して、国内産業の発展制約を懸念するため、十分な対応策がとれないという現状にある。また途上国の中でも、中国やインドなど温室効果ガスの主要排出国でありながら、発展の制約条件を課せられることを警戒するグループと、太平洋の島嶼国やサハラ以南のアフリカ諸国など、原因としての温室効果ガスをほとんど排出していないにも関わらず、被害だけを受けることが予測される国々がある。ただ、途上国の間では「先進国の責任を問う」という一点で団結しているため、これが地球規模でのそれぞれの責任の中での一貫した対策を打ち出すことが困難となっている。福田元総理は、北海道洞爺湖サミットの中で、全員参加の原則を打ち出し、それぞれの条件の中で、できるこ

とを行うことの重要性を説いた。

気候変動問題に対する人口の影響については、最貧国における人口の増加は気候変動に影響を及ぼさないという議論がある。確かに、最貧国のCO₂排出量はわずかに全体の7%強で、全体に占める割合は小さい。しかし、これを強調することは、最貧国の人々を最低貧困線以下の生活水準に押し込め続けることを意味する。現在、国際的な開発努力として行われているミレニアム開発目標(MDGs)達成のための努力は、貧困線以下の人々の生活を向上させることを目標としているため、最低貧困線以下の生活水準に押し込め続けることは国際支援の目的にはそぐわない。さらに、開発途上国の急激な経済成長と人口増加のもとで、このままで行けば、技術の向上によって効率が2倍に改善されたとして、現在の先進国の排出量の2倍を排出すると考えられている。そのような事態に地球環境は耐えられないだろう。

その意味で、人口問題に対する対応は、気候変動に対応する上で最も基礎

となる、そして最も重要な対応であることが分かる。しかし、このことの認識は決定的に不足しているのではなからうか。今回の福田元総理の講演は、この点に焦点をあてたものであり、現在の気候変動への対応において人口問題への対応が十分なされていないことを示したものである。人口問題に対する活動は、貧しい人たちの命を守る活動であり、次の時代の可能性や希望を作り出す活動である。今回の講演は、未来を見据えた活動を行う上で、不可欠な視点を原点に立ち戻り、改めて提示したと言えよう。

ラファエル・M・サラス

記念講演とは

ラファエル・M・サラス記念講演は、サラス氏の社会・経済発展における人口の重要性を世界的に啓発する上で、同氏が果たした偉大な功績を讃え、1989年以降国連で開催されているものである。サラス氏は1969年の

UNFPA（国連人口基金）設立から1987年に逝去されるまで初代事務局長を務めた。人口分野のパイオニアであり、彼こそが人口と開発の重要な関係を国際的に啓発し、人口の要素を開発計画の中に取り入れることを推進した最初の人物といえる。サラス氏のリーダーシップの下、UNFPAは小規模な信託基金の提供機関から世界最大の人口分野における多国間援助機関へと変貌を遂げている。このサラス記念講演では、1989年の大来佐武郎・元外務大臣による第1回講演「人口と開発」を皮切りに、これまで数多くの著名な講演者による講演が行われた。

〈これまでの主要講演者と講演テーマ〉

- ・ エジンバラ公フィリップ殿下 「人口と自然」
- ・ ロバート・マクナマラ元世銀総裁 「21世紀の人間開発に向けた国際的人口政策」
- ・ ジャック・クストー船長 「最大の冒険」
- ・ グロハーレム・ブルントラント・ノルウェー元首相 「人口、環境と開発」
- ・ フィデル・ラモス元フィリピン大統領 「グローバリゼーション、人口政策と民主主義の発展…国家建設の力」
- ・ ジェフリー・サックス教授 「人口、リプロダクティブヘルスとミレニアム開発目標」など。

学生とのフィリピン・フィールドワーク

文京学院大学
堀内 光子

昨年から9月におよそ2週間、大学のゼミの学生を中心に、フィリピンでのフィールド・ワーク実践、分かり易く言えば、スタディ・ツアーを行っている。目的は、国際協力を学ぶ学生に不可欠である、途上国の人々の生活実態についての理解促進である。フィリピンを選んだ理由は、うまくプログラムを組める現地の手相手方がいることが大きい。訪問国での信頼するコーディネーターの存在なくして、日本から効果的なプログラムを組むのは難しい。また、学生が訪問国の実態を肌で感ずるためにも、現地での中心的コンタクト・ポイントとなる適切な人・組織は欠かせない。第二に、英語で直接コミュニケーションができることである。英語以外の現地言語でのコミュニケーションだと、予算の制約もあり、専門知識を持った適切な通訳の配置が難しいことが往々にしてある。学生がきちんと学べる環境を整えたいとの思いがあり、基本的に英語でコミュニケーションが図れるフィリピンの価値は高い。加えて、

学生は、英語コミュニケーションを専攻しているので、英語に触れる機会を増やすという副次効果もある。さらに、国々の理解に欠かせない歴史という点でも、第二次世界大戦の歴史から、必然的に日本の現代史を学ぶ良い機会を提供する。フィリピンが第二次世界大戦の日本の激戦地であったことを知らない若者は多い。日本のODAの始まりといえる戦後賠償で、フィリピンとは賠償協定をビルマ連邦（現ミャンマー）に次いで二番目の1956年に締結し、最多額を支払った国である。

短期間の滞在という限界はあるものの、「百聞は一見にしかず」である。特に、学生へのインパクトが大きいのは、貧しい人々の住むコミュニティでのホームステイや貧しい家庭で夕食を共にするプログラムである。昨年の学生の感想では、多くがホームステイ前は「恐怖」や「不安」を覚えているが、体験後は、不便は感じたものの、「人々の暖かさ」や「国際協力の必要性・視点の気づき」へ



と成長する。加えて、先進国の自らの生活の豊かさを実感する機会ともなっている。昨年は、初回ということもあって、改善された貧困コミュニティでの実施だったが、今年は、未改善地域で、しかも豪雨だったために路地は汚水が溢れるという悪条件下でのホームステイであった。しかし、学生たちの反応は、昨年とあまり変わらない。若者への教育で、「気づかせること」と「体験」の重要性を再確認している。

私のセミナーが、「子どもの未来のための国際協力」なので、「子どもの権利」と「貧困」が中心テーマである。今回の国際協力研究からの大きな収穫の一つは、アクターという問題についてである。国際協力を学び始めた若者は、NGOに目が行きがちである。しかし、途上国全体として考えると、政府や国際機関の役割が、極めて重要である。今回は、「バランガイ」(フィリピンの最小の行政単位)や母子保健センター、私が勤務していたILO(国際労働機関)のマニラオフィ

スにも訪問し、様々なアクター及びアクター同士のパートナーシップを実際に学んだ。今回は、最悪の形態の児童労働の一つである、人身売買(取引)の予防、被害者の救出及び社会復帰の活動を学んだ。被害者の救出・社会復帰を行っている、公・私パートナーで活動しているセンター訪問の機会があった。人身売買という様々なアクターの幅広い取り組みが必要な問題を通じて、アクター協働の実例を学んだことは、貴重な経験である。

それにしても、最後に、一言だが、フィリピンは人口問題を避けて通れないと思うのである。人口は、09年7月推計で、1億近い。急激な人口増加で、人々の生活の基盤となる雇用創出を国内で行うのは、残念ながら限界がある。その影響を強く受けているのは、若者たちである。フィリピンは比較的若年層の年齢構成が高く、かつ彼らの失業率は高い。さらに言えば、失業率は若者の仕事状況を示す一指標にしか過ぎない。彼らは生きるためには、不安定、低労働条件をい

とわず、どんな仕事でも就かざるを得ない。かくして、「ワーキング・プアー」や、インフォーマル経済に働く者が多いし、移民労働へ流れも大きい。仕事を求めている人口移動のため、都市人口の増加による都市の状況悪化もつとに指摘されているところである。移民労働への依存や雇用政策の強化もさることながら、人口の基本問題の取り組みが強化されないと、貧困問題の根本解決に繋がらないのではないかと危惧する。さらに、素人があえて言えば、中産階級の移民労働者の多さは、この国の民主的ガバナンスの推進に負の影響を与えないのだろうかとの懸念すら覚える。

国際人口問題議員懇談会前史

ドレーパー将軍と人口問題に関する国会議員活動

はじめに

現在、財団法人アジア人口・開発協会が事務局を務める国際人口問題議員懇談会（JPFPP）は1974年に世界で始めての超党派による国会議員の人口と開発に関する議員グループとして設立されました。そこにアメリカの退役軍人であった、ドレーパー将軍が深く関わったことはあまり知られていません。ドレーパー将軍は日本の戦後復興の大恩人とも言つべき人です。

ドレーパー将軍は銀行家としても著名で、1948年アメリカ陸軍省次官当時に、ドレーパー報告書を提出し、それまでのマッカーサー元帥による日本の復興を抑制するような厳しい占領政策を180度変換し、日本の経済発展の基盤を作りました。その中にはアメリカ議會を説得して日本復興のための予算を獲得したこと、経済顧問として著名なジョセフ・ドッジを日本に送り込み、当時としても相当な円安である1US\$≒360円の為替レート決定を行

うなどの様々な支援がありました。このドレーパー将軍の努力をきっかけとして日本は復興し、世界に冠たる経済大国となったのです。

このドレーパー将軍の業績はあまり知られていません。この戦後日本復興の恩人であるドレーパー将軍はまた、人口問題に対しても先駆的な見識を持っていました。ドレーパー将軍と岸信介、福田赳夫元総理らが中心となって、世界で始めて日本に国際人口問題議員懇談会（JPFPP）が設立されたのです。このJPFPPの活動の中から、1982年にアジア地域（AFPPD）、ラテンアメリカ地域（IAPG）の国会議員フォーラム、人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD）が設立され、さらに1994年のカイロ會議を契機としてJPFPPの働きかけによって、アラブ・アフリカ地域（FAAPPD）、ヨーロッパ地域の人口と開発に関する議員フォーラム（EPF）が設立されました。

現在では国際的なネットワークを

形成しています。

この度、当時、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）および人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD）の事務局長として設立に奔走した松村昭雄氏がこのドレーパー將軍と国際人口問題議員懇談会の設立の一幕を、寄稿してくださいました。ドレーパー將軍は軍隊の中に平和の訓練を入れるべきだという構想を持っていたといえます。現在の国連平和維持軍などにも通じる先駆的な見識は驚くばかりです。以下の原稿の筆者、松村昭雄氏は人口と環境問題を現実的に解決するために宗教家への働きかけを含めた平和活動の分野で献身的に活躍されています。

(<http://akiomatsumura.com/>)。

これまでの先人たちの努力で、現在、世界のすべての地域の議員フォーラムが積極的な活動を続けています。この活動を一層活発化させ、持続可能な開発を実現するために、昨年5月にインドネシアのジャカルタ

で開催された「第25回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」で「人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD）」の再開のために努力することが議決されました。

国際人口問題議員懇談会設立から35年を経て、国際的な人口問題に対する国会議員活動は新たな地平を目指しつつあります。この転換期に当たって、活動の原点を確認したいと思います。

楠本 修

何故、退役将軍が平和提唱者になるのでしょうか？ 陸軍士官学校に平和のためのカリキュラムを設けようではありませんか

松村昭雄

元AFPPD事務局長

元GCPPD事務局長

1973年9月、私はジャカルタ郊外に向かつて2時間のバス旅行を始めていました。岸信介元首相率いる人口問題及び開発に関する国会議員視察団に同行したのです。一行は既にインドとタイ国への大変実りある訪問を終え、次のインドネシアで移動をしていました。

国会議員全員と3名の外国人特別ゲスト（ドレーパー将軍、元メリーランド州上院議員のジョセフ・タイディングス氏及びジェームス・マクドネル氏）はそれぞれ乗用車に乗り、他のメンバー（政府官僚、人口問題専門家、報道関係者及びスタッフ）はその後をバスでついていきました。団員で一番若い私はバスの後部座席に座っていました。出発前に日本大使館員がバスの後部



ドレーパー将軍と松村昭雄氏
1974年、フロリダで

レーパー将軍が私を呼んでいると言ったのです。彼らの車に行ってみるとドレーパー将軍と副団長の田中龍夫議員が大使館員を連れて一緒に座っていました。ドレーパー将軍は移動中に私と話したかったようで、大使館員に替わって私が乗用車に乗るように言いました。一方、田中議員はドレーパー将軍の隣りに座っていることが居心地悪そうで、格好の口実を思いついたので、フロント座席の方がいいんだー結果として、私はド

レーパー將軍と共に後部座席に座ることになり、大使館員は驚いていました。田中議員は、これはドレーパー將軍の要請だとその館員に念を押し、一行は2時間の旅行を始めました。

これに先立ち、ドレーパー將軍は岸氏と話し、岸氏が望んでいる人口問題と開発に関する日本国會議員グループの創設について協議をしました。岸氏は既に將軍に対して、アメリカ国會議員グループも同様に設立し、数力国に拡大したネットワーク化が不可欠であることを明らかにしていました。

話しているうちに、何故、ドレーパー將軍が私を自分の車に呼んだ理由が分かってきました。私は、1974年に家族を連れてロンドンへ赴き、I P P F (国際家族計画連盟)の仕事に就くことになっていました。ドレーパー將軍は、I P P F事務所でタイディングス上院議員と一緒にアメリカ議員グループを創設するよう私に求めたのでした。この時以来

今日まで、私はこの職務を忠実に守り続け、アメリカ合衆国会議員達と一緒に懸命に働いてきました。後日、私はジャカルタでこの一行と別れて、英国でI P P Fの21周年記念会議に出席しました。視察団はフィリピンでの最終日程へと旅を続けました。

1974年、私はドレーパー將軍から電話をもらい、フロリダ州ネーブルズの自宅に招待され、ジャカルタで車に同乗した時の協議を続けたのです。2人は翌朝の午前中ずっと、そして午後にかけて話し込んでいたために、ドレーパー夫人が割り込んで「あなた、いい加減に話を止めて、アキオに泳いでもらったらどうですか?」。

私は、美しいプールに目をやりながら、それは素晴らしいお勧めだ、と思いました。ところが、ドレーパー將軍は、「アキオは話をしたい方なのでね」。夫人のお勧めは、お預けとなってしまうました。

その晩は宿泊し、ドレーパー將軍

の仲間でダグラス・マッカーサー元帥の主任技士ヒュー・ジョン・ケーシー少将との夕食に招かれました。ケーシー少将は1945年8月末にマッカーサー元帥の先発チームとして日本に到着し、アメリカ占領軍と共に日本に駐留しました。夕食の際、ケーシー少将は彼の素晴らしい性格を表わす話をしてくれましたのでここに披露したいと思います。

1945年クリスマス、ケーシー少将は大勢の日本の子供達を六本木の自宅に招待しました。当日の朝、彼は夫人と相談し、博愛の精神から決めたことがあります。それは、「万がいち子供達が何かを盗むことになったとしても彼らを責めないことにしよう」ということでした。

子供たち50人が集まりました。半数の子は穴の開いた靴や壊れてしまった下駄を履いていました。残りの半数は裸足でした。そこで夫妻は直ぐメイドに足を洗う準備をさせました。子供達は足を洗ってから大ホールに入り、招待主を待ちました。夫

妻はホールに入ると信じられない光景に出くわしたのです。50人の子供

たちが正座をし、背の低い者から高い順にきちんと並んでいました。履物の不足や空腹にもかかわらず、子供たちの行儀の良さに、夫妻は本当に驚きました。これは日本人がいかに素晴らしかったか、また、そんな子供のいる日本だからこそ驚異的な復興ができたことを示してくれたのです。

その晩、長時間この二人の将軍と夕食を共にしながら、その様な資質あるリーダーの管轄下に置かれた日本は何と幸運だったんだろう、と思わざるを得ませんでした。ドレーパー将軍はワシントン特別区において陸軍省次官として、また、ケーシー少将はマッカーサー元帥の下で、日本において占領政策を執行していました。私は、日本が中国、朝鮮、フィリピンやインドネシアを占領していた時、日本の将校達が彼等のような人物であったであろうか、と今でも思います。そうではなかったと

考えざるを得ません。

将軍達と平和について議論するにつれ、どうして退役将軍達がいつも偉大な平和提唱者になってゆくように見えるのだろうか、と私は、不思議に思うようになりました。アイゼンハワー、マッカーサー、マーシャル、ドレーパーの将軍達はすべてこの道を歩んできました。また、それに関しては、世界中の多くの将軍達も同様な行動してきたことも確かです。

しかし私の限られた知識ではその人達の名前をここで列挙できませんが、ひとつの共通した理由が見えてきます。

将軍達は常に、勝者、敗者、戦争、平和などその国の命運を背負って綱渡りをしているのです。この様なとてつもない苦悩を感じ、そして戦争の悲劇を目の当たりにした後では、彼等が強力な平和の提唱者になることは、私が思いつく限りの他のどんな職業に就くよりも自然な成り行きだと考えたのです。

このことを念頭に置き、ひとつの提案をします。戦争はいつの時代でも

も人類史の一部でした。そして近い将来も同様が続いていくでしょう。

それならば、士官学校に平和のためのカリキュラムを創設してはいかがでしょうか？我々の退役将軍達は、そこで大いに貢献できるのです。この単純な方法でもって、平和をより早く達成するという驚異的な成果が期待できるのではないのでしょうか。終戦後の再建と平和の維持は、そもそも戦争に突入するよりはるかに困難であることを歴史は教えてくれています。世界は、その挑戦に取り組むことのできる軍のリーダー達を緊急に必要としているのです。いつから平和のためのカリキュラムを始めましょうか。

上記は次の松村昭雄氏のブログを日本語訳したものです。

Why Do Retired Generals become Peace Advocates?

Let us create a curriculum for peace in our military academies

ウィリアム H. ドレーパー Jr 将軍とは

1894年8月10日～1974年12月26日

ドレーパー将軍は1965年の人口危機委員会（Population Crisis Committee、現在のポピュレーション・アクション・インターナショナル）の創設者の一人であり、後に委員長を務めた。合衆国陸軍を退役後、ドレーパー将軍はトルーマン政権のもとで陸軍次官を務め、ジョージ・C・マーシャル国務長官（退役陸軍元帥）のもとでおこなわれた第2次世界大戦後のヨーロッパや日本の復興に重要な役割を果たした。1952～53年にかけてドレーパー氏はヨーロッパにおけるアメリカ合衆国の特別代表として大使を務めた。1958年にはアイゼンハワー大統領に請われて合衆国軍事支援委員会を率い、長期的な人口増加問題解決の戦略的必要性を確信するに至り、残りの人生を合衆国大統領や議会に対して、地球規模での自発的な家族計画拡大へ向けた支援の必要性を説くことに情熱を傾けた。ドレーパー将軍は、国際家族計画連盟（IPPF）への主要な資金動員者であり、国連人口活動基金（のちの国連人口基金UNF

PA）設立に向けてアメリカ合衆国からの支援を取り付けた。人口学者や専門家が単に人口問題を議論するのではなく地球規模での政策を作るために各国政府が会合を行うという目的で1974年にブカレストで開催された国連世界人口会議は、彼のアイデアから生まれた。ブカレスト会議が歴史的な1994年の「国際人口開発会議（ICPD）」と179ヶ国の政府の合意による「行動計画」を生み出したことは、ウィリアム・ドレーパーの生涯にわたる献身の遺産ともいえる。

出所…財団法人アジア人口・開発協会 リソースシリーズ33「人口から見た安全保障―冷戦後の人口と内戦」2005年、原典「The Security Demographic」Population Action International 2003 162



平成21年度APDA 国内セミナーを沖縄で開催



◆セミナー概要

(財)アジア人口・開発協会は、平成21年11月14日沖縄県市町村自治会館で「人口、環境と女性を考える」と題するセミナーを実施した。セミナーでは、講師の南野知恵子参議院議員(国際人口問題議員懇談会事務総長)と島尻安伊子参議院議員が、前年に視察を行ったアフリカで多くの女性が現在もなお弱い立場に置かれていることを紹介し、人口・保健分野での国際援助の重要性を訴えた。集まった150名近い聴衆は、沖縄でかつて見られた習慣と人口問題との関係や、アフリカで現在も続いているフィスチュラなどの事例を熱心に聞き入った。その後行われた。パネルディスカッションでは、楠本修APDA常務理事と石川美智子国際ソロプチミスト沖縄会長が加わり、アフリカの女性をめぐる議論や人口増加の脅威、日本の少子化問題や養護教諭に関する問題などについて熱心な質疑が行われた。参加者からは、「世界の状況を知ることができた良い機会でした。女性の地位向上などバランスが必

要と感じました」といった意見が寄せられるなど、人口や女性問題に関する関心が高まったとの声が多く聞かれた。

◆基調講演、パネル ディスカッション

基調講演で南野議員は、本土復帰前の沖縄を訪問して以来、何度も沖縄を訪れ、出産から死去するまでの時間を大切にしている沖縄の風土を羨ましく思ってきたと語り、聴衆を和ませた。ただ、他方で、久部良割(くぶらばり)や人升田(とうんぐた)といった、いわゆる「人減らし」にまつわる悲劇的な習慣が沖縄にあったことに触れ、人々が島で生きていくための手段としてこういった習慣があったのではないかと語り、地球全体で扶養できない規模にまで人口が増加した場合にさらに酷い悲劇が生まれる可能性があること、それは過去のことではなく、地球的規模で人口増加が続いている将来の問題であると訴えた。

島尻議員は、人口と開発に対する興

味を抱ききつかけとなったアフリカ・エチオピア視察に南野議員とともに参加したことに触れ、現地で撮影した写真スライドを示しながら、わかりやすいことばで視察での経験を語った。エチオピアでは多くの衝撃を受けたが、特にフィスチュラという疾病を知り、「大げさにいえば、人生観が変わったほどの大変なショックを受けた」と話した。

エチオピアでは若い女性が妊娠出産を経験する事例が多く、特に13-14歳といった若い女性が未熟な体、未発達な段階で妊娠出産し、また設備の整っていない自宅分娩をすることで、膣に孔が開き、それによって大腸や膀胱から糞尿が流れ出るといういわゆる「産科フィスチュラ」に罹患する事例が多くある。「産科フィスチュラ」に罹患した若い女性は、膣の孔から流れる便や尿が抑えられず、自らの排泄物にまみれた生活を強いられるとともに、家族からも見放されてしまう悲劇的なケースがあるという。視察でこの疾病の専門病院、ハムリン・フィスチュラ病

院を訪問した島尻議員は、活動を続けている医師らに感銘を受けたと話し、このような活動については、同じ女性としての立場から、また国会議員としての立場からも、積極的に支援していきたいと語った。

国際ソロプチミスト沖縄の石川美智子会長は、講演後に行われたパネルディスカッションにパネリストとして参加。国際ソロプチミスト沖縄が国際ソロプチミストの下部組織として国際的な支援活動を担っていることを説明、特に、2009年は「尊厳の回復」をテーマとし、南野・島尻両議員が訪問したハムリン医院を支援する予定であるとし、世界の女性と連携しながら、事業推進を続けると語った。

セミナーでは聴衆から質問が挙がり、日本の少子化対策の重要性を訴える発言や、出産をめぐる議論の中には、どのような環境で、どのように

育てるのか、といった視点が重要であるはずだが、そのような議論が欠けているのではないかと、いった意見が聞かれた。南野議員は、「母子保健は国の力である。母子保健を基礎とした環境づくりが国づくりには欠かせない」と語った。また南野議員は視察先のハムリン院長が語った言葉、「この病院



パネルディスカッションで質疑に応じる
楠本常務理事（左）と南野議員（右）

によってただだけの女性が救われたのかわかりません。ただ、将来は、早期結婚などの減少によってフィスチュラという疾病自体がなくなり、それによってこの病院がなくなること望んでいるのです」との言葉を紹介して、女性の自立が必要でありながら、宗教やFGM（女性の性器切除）などのために、自立できない環境にあることを考えれば、古い社会習慣を変え、公衆衛生の向上や女性の権利獲得（エンパワメント）に直結する国際援助が重要であることを強く訴えた。

◆セミナー後のアンケート調査から

セミナー終了後、会場の人々を対象にアンケートが実施された。アンケートでは、はじめにテーマに対する関心を抱いたか否かを尋ねたところ、「大変関心を持てた」（45%）、「やや関心を持てた」（41%）というように8割以上の参加者から、セミナーによって人や女性問題に関する関心が高まったとの結果を得た。

国際協力に関する評価を訪ねたところ、「国際協力を積極的に推進するべき」とする意見（53%）と、「現状を維持するので良い」とする意見（22%）に大きく二分された。内閣府世論調査2007によると、日本国民のODA

についての理解は、「現在程度でよい」が46・4%、「積極的に進めるべきだ」が24・8%であることを考えると、国民が内向きになっている中、このようなセミナーを実施することで大幅に理解が増大したことがわかる。現状維持とする回答のなかには、「国内でも解決しなければならぬ問題が山積みなので、現状維持が良いと思うが、日本の支援は評価できるし、他国からも評価されていると思うので、継続してほしい」（40代、女性）といった見解や、「国家の経済のバランスを考えて協力すべき」（50代、女性）といった見解とともに、「開発途上国を選別すべき」（70代、女性）との指摘がなされた。特に、「技術協力は進めるべきだとは思いますが、日本人も大変なので経済協力はほどほどにしていただ

きたい」（50代、女性）、「ODAへの資金が少なくなっていると聞いているが、日本経済の不況を考えると協力内容を充実させる工夫が必要」（70代、女性）といった声も聞かれた。

「積極的に推進すべき」との意見には、「安心安全な社会は世界共通で、経済協力こそ積極的に進めるべき。感染、伝染病等の途上国の支援は世界規模で考えるべき」（60代、女性）、「フィスチュラの話は涙が出るほどショックでした。その意味では、先進国の一員として途上国の女性問題に取り組むべき」（30代、男性）、「我々はいくら世の中が不況といえども、生活がなりたっています。食べるものもありますが、開発途上の国々の中には、貧困で苦しんでいる人たちが多くいます。助けてほしいと思います」（40代、女性）とする意見が聞かれた。

今回のセミナーでは、途上国における女性の立場が強調されたが、そのなかでは『持続可能な社会の構築』を考えたときに、単に環境問題からみたアプローチだけではなく世界の貧困の

問題、女性の地位や女性を守る政策、教育等々、多くのものが関係していることがわかりました。『母なる地球』を良くする取り組みはまさに女性に関わる問題への取り組みがポイントだと思います」(30代、男性)といった意見や、「人口の安定化がなければ地球環境は維持できません。この人口に対するプログラムは途上国の貧困層の母子が恩恵を受ける、きわめて人道的な支援です」(20代、女性)といったような回答が見られた。特に、女性問題を切り口として、持続可能な開発や世界の貧困問題を見る視点が大切ではないかと訴えた島尻議員の発表を受け、「世界の状況を知ることができた良い機会でした。女性の地位向上などバランスが必要と感じました」(40代、女性)といった回答が寄せられるなど、人口分野における国際協力の重要性が強く認識されたことをうかがわ



エチオピア視察を報告する島尻議員 (左)
と石川国際ソロプチミスト沖縄会長 (右)

また。またセミナーに対しては、「こういう組織があることを始めて知りました。大きな課題ではありますが、身近なこととして考えることができました。」(50代、女性)、「もっと多くの方

に聞いてもらいたい講演会でした」(60代、女性)、「機会を増やし、多くの方々に紹介してもらいたい素晴らしい講演でした。」(70代、女性)、「大変良いセミナーでした。もっと多くの人に聞いてほしい」(70代、女性)といった声が聞かれるなど、参加した多くの人々から共感が寄せられた。

(1) かつて妊婦を集め岩場にある割れ目を飛び越えさせ、飛び越えたものだけが生きて子を産むことができたという風習を指す。

(2) 与那国島にある、一町歩ほどの天水田。15歳から50歳の男子を田んぼに招集し、向かうが遅れ、その田に入りきれなかったものを殺したという伝承がある。

解説：武藤幸雄「途上国の灌漑システムの 利用・管理に関する農民間の協力形成」

京都大学大学院教授
福井清一

本論文のキーワードである「頭首工」というのは、英語の *headworks* の和訳で、河川などの水を堰き止めることによって農業用水の水位を調節する構造物のことであり、堰・水門などの総称である。

日本では、多くの場合、河川を灌漑の水源にせねばならず、江戸時代には、用水利用が水資源に比べ過剰であった場合、水の配分をめぐる紛争が、しばしば勃発した。当時の木材や竹製の頭首工は機能も低く上流地域の水の独占と下流地域の水不足をもたらし、洪水のたびに流出する脆弱なものだったので、水の管理・配分における損失はかなり大きかったといわれている。このため、配分をめぐる上流地域と下流地域との間の紛争が激化し、力の対決を回避するために、一種の妥協案として、限られた水資源を有効に使用するための「用水慣行」や「贈与交換の慣習」（上流地域農民から用水の配分を受けるため、下流地域の農民が、労働力・資材・食料などを上流地域の農民に供与するといった慣習）が生まれた（1）。

今日の発展途上国でも、このような用水慣行や贈与交換の慣習は、多くの地域で観察される。

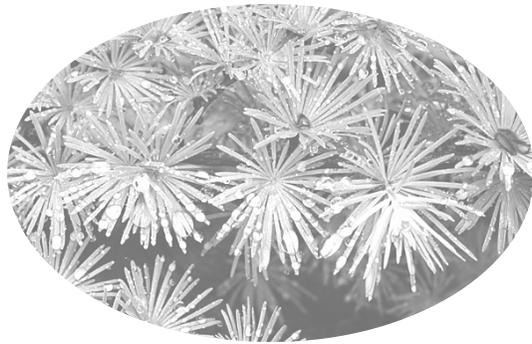
ネパールでは、伝統的用水慣行・贈与交換の慣習が、コンクリート製の頭首工が建設された後、崩壊し、下流部の農民が水不足に陥るという事実が報告されている。武藤論文は、このネパールの実態をゲーム論的手法により説明しようとする。そこでは、木材や竹で構築されている頭首工の維持管理のためには、上流・下流すべての農民の協力が必要で、上流農民は、自らの利己的な水利用によって下流の農民が水不足になる場合には、下流農民の協力が得られず、翌年の農業用水が確保できないうえに損失を被るし、下流農民が水不足にならない程度に水を配分すれば、下流農民は頭首工の維持管理作業に協力を得られるだろうと予測する。一方、下流農民も、頭首工の補修工事に協力すれば、上流農民は農業用水を下流に供給し水が確保できるし、協力しなければ、頭首工の修復が不可能となり、翌年、農業用水が不足する

と予測する。その結果、上流地域農民と下流地域農民との間に相互協力の誘因が生まれ、木・竹製の頭首工の維持管理と下流への水配分が可能になる。ところが、コンクリート製の頭首工を建設すると、上流農民は頭首工の補修のために下流農民の協力を得る必要がないので、下流農民に協力する誘因が失われ、下流農民は水不足に陥ってしまう。

以上が、武藤論文のエッセンスであり、流域農民すべての利益となるべき近代的灌漑施設の建設が、なぜ、水源配分の伝統的秩序を破壊し、一部の農民を水不足に陥らせてしまったのかというパズルを、ゲームの理論を使い、見事に解き明かしてくれている。

【注】.....

(1) 玉城哲 『水社会の構造』 論創社。



途上国の灌漑システムの 利用・管理に関する農民間の協力形成

京都大学大学院農学研究科
武藤幸雄

1. はじめに

これまで途上国では、現地政府や国際援助機関が農業の灌漑設備の近代化を目指して大規模な投資を行ってきた。灌漑設備の近代化の中で特に重視されてきたものの一つに、永久頭首工の建設が挙げられる。旧来からある伝統的な頭首工は、木材、石、木の葉を材料にして河川の中に造られ、河川の流れが激しいとき比較的簡単に押し流され破損してしまうので、頻繁な修理・再構築が必要になる。一方、永久頭首工の場合、コンクリート製であり破損の可能性は極めて小さい。これらの事情の違いにより、永久頭首工を新たに建設することによって、頭首工の維持管理に要する農民の労働負担は一般に大きく軽減される。途上国の灌漑システムの修復に必要な作業は、主に、頭首工の維持管理作業と水路の浚渫から成る。永久頭首工が新たに建設されたとき、水路浚渫に要する労働負担が大きく変化しない限り、灌漑システムの修復に要する労働負担が大きく軽減されることが期待できる。

ラム、オストロームなど(Lam (1996), Ostrom (1994), Ostrom and Garber (1993))や、ネパールの灌漑システムにおいて永久頭首工の導入がもたらす効果について実証研究を行なっている。これらの研究は、灌漑システムの修復に要する農民の労働負担状況や灌漑用水の配分状況について調査し、永久頭首工が使われる灌漑システムと伝統的頭首工が使われる灌漑システムとの間でそれらの状況に違いが見られるかを分析した。分析の結果、永久頭首工の導入によって灌漑システムの修復に要する労働負担が大きく軽減されることが確かめられた。しかし、永久頭首工のある灌漑システムでは、上流部の農民が灌漑用水路の水を多く利用して下流部の農民が利用できる水が不足してしまう傾向が、伝統的頭首工のある灌漑システムよりもより強く見られることが分かった。そして、灌漑システムの流域全体でみた農業生産性は、永久頭首工が導入されてもあまり伸びず、永久頭首工建設が流域全体の農業生産にもたらす便益は小さくと

ごまかすことも明らかになった。

ネパールでは永久頭首工が導入された灌漑システムにおいて上流部の農民が灌漑用水を不公平に多く使う傾向がより強くみられることが明らかになった。国際援助機関は、ネパール以外の地域で灌漑設備改修を援助するときでも、上流部の農民が灌漑用水を不公平に多く使う傾向が頭首工の改修と共に強まらないかどうかに深い注意を払う必要があるだろう。

途上国の灌漑システムの上流部と下流部の農民間でどのようなときに灌漑用水が公平に利用されやすいだろうか。そして、彼らが灌漑用水を公平に利用できるかどうかに対して、上述のような頭首工のタイプの違いはどのように影響し得るだろうか。ヨダーは、ネパールの灌漑システムの中からシステムの管理状態が悪いところを選び、管理状態に関する聞き取り調査を行っている (Yoder, 1991)。管理状態が悪い灌漑システムの上流部にいる農民に、ヨダーが灌漑システムの維持管理をどのように行っているかを尋ねたと

ころ、農民は「昨年下流部の農民が水路を使用した。そこで、水路が土砂で埋まったときにそれを浚うのを手伝うように下流部の農民に頼んだが、彼らは手伝ってくれなかった」と答え、下流部の農民の非協力的態度に強い不満をこぼしたという。次に、ヨダーが下流部の農民に対して、システムの維持管理をどのように行っているかを同じように尋ねてみると、下流部の農民は「どうして我々が上流部の農民を手伝わなくてはならないのだ？こちらが手伝おうが手伝わまいが、彼らは水を全部使ってしまふのだ」と怒りを示したという。この下流部の農民の発言からは、上流部の農民の呼びかけに依じて灌漑システムの維持管理作業に協力したとしても、上流部が灌漑水路の水を使い尽くしてしまい、下流部に使える水は残されなくなるだろう、という不信感が強く窺える。下流部の農民が灌漑システムの維持管理作業に協力したとしても、使える水が下流部の農民に残されていなければ、その協力行為は徒労に終わってしまう。下流部の農

民は、上流部が灌漑用水を使い尽くしてしまうだろう、という予想を抱くことによつて、灌漑システムの維持管理作業に協力するインセンティブを保持できなくなっていることが推察できる。また、上流部の農民側でも、下流部の農民の非協力的な態度に強い不満を持つており、下流部の農民に配慮して灌漑用水の利用量を抑制しようとするインセンティブを保持できなくなっていることも推察できよう。

上のエピソードを考慮すると、水路の浚渫のような灌漑システムの修復作業と灌漑用水利用との間にある種の相互依存があることを認識しながら、上流部と下流部の農民は、灌漑システム修復や灌漑用水利用において互いに協力するかどうかを決めているように見える。上述のように、ネパールの永久頭首工を用いた灌漑システムでは、上流部が灌漑用水を不公平に多く使用して下流部を水不足に陥らせる傾向が、伝統的頭首工を用いた灌漑システムよりも強くなる。このため、農民が認識する灌漑システム修復と灌漑用水利用

との間の相互依存関係も、頭首工の性格の違いに応じて異なった特性を帯びると思われる。

本稿では、灌漑システムの利用・管理に関する協力関係を上流部の農民と下流部の農民がどのように形成し得るか、また、この協力関係に対して灌漑システムの頭首工の性格の違いがどのように影響を及ぼし得るか、について考察する。本稿は、上流部と下流部の農民の行動を描写するモデルを提示し、モデルにおける農民の行動を解析しながら、この考察を進める。また、灌漑システムの流域農民間の協力関係を促進するために政府や国際援助機関が果たし得る役割についても議論する。

2. 灌漑システムを利用する農民間の協力形成

本節では、灌漑システムの修復と灌漑水の利用に際して協力的行動を取るかどうかを農民が決める過程を描写するモデルを提示し、農民間の協力形成に必要な条件を検討する。

2-1. モデル

本節で展開するモデルでは、灌漑システムの上流部の農民と下流部の農民との間で以下で説明するゲームが行なわれる。このゲームでは、初めに下流部の農民が灌漑システムの修復作業に協力を申し出るかどうかを決める。そして、下流部と上流部の農民の少なくとも一方によって灌漑システムの修復作業が行なわれた後、利用可能な灌漑水の量が決まり、上流部、下流部の順に灌漑水が利用される。以上のような、灌漑システムの修復と灌漑水利用という二つの過程からゲームが構成される。

重力灌漑システムでは、小規模なものを除くと、灌漑水路の長さが数kmから数十kmに及び、灌漑システムを利用する上流部と下流部の農民間に地理的隔たりが生じる。そこでは上流部の農民の取水場所が地理的に広範に拡散し、その取水時間が不均一になることが多い。このため、上流部の農民が下流部に配慮せずふんだんに取水しているときでも、下流部の農民がそれを止

めさせるのに大きな労力や時間が必要になりやすい¹⁾。本節のモデルでは、このような事情を反映して、上流部の農民が下流部の農民から直接的な干渉を受けずに自らの灌漑水利用量を決め得る機会を持つと仮定する。このとき、上流部の農民が自らの水利用を抑制し、下流部との間で灌漑水を公平に使うように配慮する場合や、上流部が自らの都合のみに合わせて灌漑水を利用し下流部に配慮しない場合が起こり得る。

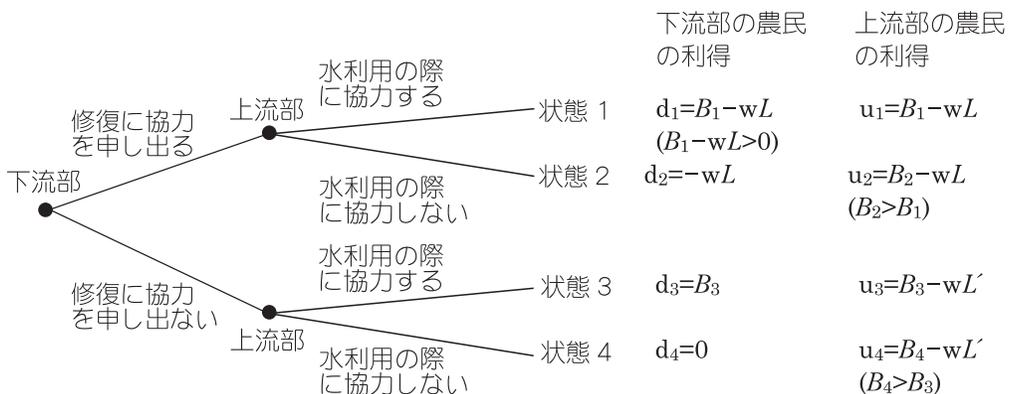
右のように、灌漑水利用の際に上流部の農民が下流部の農民に対して協力する場合や、協力しない場合が起こり得ることを想定してモデルの説明を進めよう。第1図には下流部と上流部の農民の利得の決まり方が示してある。下流部の農民が灌漑システムの修復作業において上流部に協力を申し出るとき、上流部の農民が灌漑水利用に際して下流部に協力する場合(状態1)と、協力しない場合(状態2)とが起こり得る。同じように、下流部の農民が灌漑システムの修復に協力を申

し出ないとき、上流部の農民が灌漑用水利用に際して下流部に協力する場合（状態3）と、協力しない場合（状態4）とが起り得る。状態1において下流部の農民が得る利得と上流部の農民が得る利得をそれぞれ、 d と u によって表す（ $i=1, 2, 3, 4$ ）。

状態1と状態2のように下流部の農民が灌漑システムの修復作業に協力を申し出る場合、下流部と上流部の農民は、それぞれ、 L 単位ずつ労働を提供しながら共同で修復作業に従事すると仮定しよう（ただし、 L は正の定数である）。状態1では、システムの修復作業が共同で行なわれた後、上流部の農民が、下流部にも公平に灌漑用水が行き渡るように自らの水利用量をコントロールする。このとき、下流部と上流部の農民が灌漑用水の利用より得る便益の大きさは、共に B_1 に等しいものとする。農民の労働1単位あたり機会費用を w で表す（ただし、 w は正の定数である）。下流部と上流部の農民の利得は、灌漑用水の利用より得る便益から修復作業にかかる労働費を引いた

値に等しいものとする。状態1での下流部と上流部の農民の利得は、 $d_1=B_1-wL$ と $u_1=B_1-wL$ によって与えられる。ここでは、 B_1 が wL を上回ると仮定する。つまり、状態1のようにシステムの修復と水利用に関する協力関係を構築することによって、上流部と下流部の農民は共に正の利得を得られると仮定する。

状態2でも灌漑システムの修復は下流部と上流部の農民によって L 単位ずつ労働を提供しながら共同で行なわれる。しかし、状態2では、修復の後で灌漑用水を利用する段になると、上流部の農民は下流部に公平に行き渡るように灌漑用水を用いるのを拒み、できるだけ多く灌漑用水を使おうとする。状態2において上流部の農民が灌漑用水利用から得る便益の大きさを B_2 で表す。状態2では上流部の灌漑用水利用が状態1より増えるため、 B_2 は B_1 よりも大きいものとする。また、状態2では上流部が利用可能な水を全て使い、下流部に利用できる水が残されなくなるため、下流部の農民が灌漑用水利用



第1図：灌漑システムの利用・管理におけるゲーム

から得る便益はゼロになるものとする。以上より、状態2での下流部と上流部の農民の利得はそれぞれ、 $u_2 = u_1 - w$ と $u_2 = B_2 - w$ となる。 B_2 が B_1 より大きいので、 u_2 は u_1 よりも高くなる。

状態3と状態4では、下流部の農民が灌漑システムの修復作業に協力しようと思わず、上流部の農民だけで修復作業が行なわれる。このとき、上流部が修復作業に投入する労働量を l によって表す(ただし、 l は正の定数である)。状態3では上流部の農民が下流部にも公平に行き渡るように灌漑水利用量をコントロールする。このとき下流部と上流部の農民が灌漑水利用から得る便益は、共に B_3 に等しいものとする(ただし、 B_3 は正の定数である)。下流部は灌漑システムの修復に従事しないので、状態3での下流部の農民の利得は $u_3 = B_3$ となる。一方、上流部の農民の利得は $u_3 = B_3 - w$ となる。

状態4において上流部の農民は、状態2と同様に、下流部の農民に配慮せず利用可能な灌漑水を全て使うものとする。このとき上流部の農民が灌

漑水利用から得る便益を B_4 によって表す。状態4では上流部の水利用量が状態3より増えるため、 B_4 は B_3 より大きい正の値を取るものとする。このとき、上流部が灌漑水を独占的に利用するため、下流部の農民が灌漑水から得る便益はゼロになる。状態4での下流部と上流部の農民の利得は、それぞれ、 $u_4 = 0$ と $u_4 = B_4 - w$ によって与えられる。

ゲームにおける下流部と上流部の農民の利得は以上のように決まる。次に、ゲームが一度だけ行われる場合と無限に繰り返される場合に分けて、流域の農民間で協力的関係が形成される可能性について検討する。

2.1.2. ゲームが一度限り行なわれる場合

初めに、上述のゲームが一度限り行なわれるとしたとき、上流部と下流部の農民が互いに協力し得るかどうかを調べる。

上で説明したゲームが一度限り行なわれるものとする。このとき、下流部

が灌漑システム修復に協力を申し出た後、上流部の農民は u_1 と u_2 を比べて水利用に際し協力するかどうかを決める。上述のように u_2 は u_1 を上回るから、下流部が灌漑システム修復に協力を申し出た後で、上流部は水利用に際し協力しないことを選ぶ。同じように、 u_4 が u_3 を上回るので、下流部の農民がシステム修復に協力を申し出ないとき上流部は水利用に際し協力しないことを選ぶ。下流部の農民が合理的であれば、このような展開を予想して、i) 自分がシステム修復に協力するとき状態2が実現して自分の利得が u_2 になること、ii) 自分がシステム修復に協力しないとき状態4が実現して自分の利得が u_4 になること、を見込むようになる。

このとき、下流部の農民は、 u_2 と u_4 を比べてシステム修復に協力を申し出るかどうかを決め、 u_2 よりも u_4 の方が高いのでシステム修復に協力しないことを選ぶ。以上より、ゲームが1度だけ行われる場合、下流部がシステム修復に協力せず、続いて上流部が灌漑水利用の際に下流部に協力しない状況が

起こることが予測できない。

上述の状況では、下流部がシステムの修復作業に協力するかどうかによらず、上流部は水利用の際に協力しないことを選ぶ。このため、下流部は、修復作業に協力してもそれに見合った成果が得られないと考え、システムの修復作業に協力しないことを選ぶ。第1節で取上げたヨダのエピソードの場合、下流部の農民は、自分達が灌漑システムの維持管理作業を手伝うかどうかに依らず、上流部の農民が灌漑用水を全部使ってしまうと指摘し、自分達が維持管理作業を手伝う意義が無いことを訴えていた。この下流部の農民の発言に対応する状況が、本節のモデル上で農民の合理的な行動の結果として生じ得る。

2-1-3. ゲームが無限に繰り返される場合

次に、ゲームが上流部と下流部の農民によって無限に繰り返して行なわれる場合に、両者の間で協力関係が形成される可能性について調べる。上では、

ゲームが一度限り行われる場合、下流部がシステム修復に協力した後で上流部から水利用での協力を引き出せないため、下流部がシステム修復に協力するインセンティブを無くすことが示された。以下では、ゲームが無限に繰り返される場合に、下流部がシステム修復に協力した後で上流部から水利用での協力を引き出すことが可能になるための条件について特に調べる。

ゲームが無限に繰り返される場合に、上流部から水利用での協力を引き出すために下流部が採り得る戦略として、以下のようなものが考えられる。この戦略とは、下流部の農民が灌漑システムの修復に協力した後、続いて上流部の農民が水利用に際し協力するならば、下流部は次の期間にもシステム修復への協力を申し出るが、そこで上流部が水利用に際し協力を拒むならば、下流部は次期以降ずっとシステム修復へ協力を申し出ないようにする戦略である。この戦略において下流部がシステム修復へ協力を申し出る行為は、下流部の上流部に対する信頼を象

徴する。下流部がシステム修復へ協力を申し出た後で上流部が水利用に際し協力しないならば、下流部は自分達の信頼が上流部によって裏切られたものとしてみなす。そして、次の期間以降にシステムの修復作業への協力を拒むことによって、上流部の裏切りに応酬しようとする²⁾。下流部がこのような戦略を採るとき、下流部の協力申し出に対して上流部が水利用での協力で以って応えるための条件を以下では導出する。

ゲームが行なわれる期間を変数 $T=1, 2, \dots$ によって記す。まず、第1期に下流部がシステム修復に協力を申し出るとき上流部にとって水利用に際し協力することが最適になる場合を仮定する。この場合、第1期に下流部がシステム修復に協力を申し出るならば、上流部は水利用に際し協力を選び、上流部の利得は u_1 になる。第2期には、上述の戦略に従って下流部はシステム修復に協力を申し出るので、上流部は第1期と同じ意思決定に直面することになる。そして、仮定より上流部にと

って水利用に際し協力するのが最適なので、状態1が再び実現する。第3期以降も同じように両者が協力的行動を取り状態1が実現し続ける。よって、この場合に上流部が得る利得の現在価値は、次のように算出できる。

$$u_1 + \delta u_1 + \delta^2 u_1 + \dots + \delta^t u_1 + \dots = u_1 / (1 - \delta) \quad (1)$$

ここで、 δ は上流部の農民の時間割引因子を表し、1より小さい正の定数である⁽³⁾。

次に、下流部が第1期にシステム修復に協力を申し出るとき上流部にとって水利用に際し協力しないことが最適になる場合を仮定する。この場合、第1期に下流部がシステム修復に協力を申し出れば、上流部は水利用に際し協力を拒み、利得を u_2 だけ得る。第2期以降には、下流部が上述の戦略に従ってシステム修復に協力を申し出ないようになる。 u_4 の方が u_3 より大きいので、下流部がシステム修復に協力を申し出ないと、上流部は水利用に際し協力しないことを選ぶ。よって、第2期以降はずっと状態4が実現し、上流部の毎

期の利得は u_4 になる。この場合に上流部が得る利得の現在価値は、次のように算出できる。

$$u_2 + \delta u_2 + \delta^2 u_2 + \dots + \delta^t u_2 + \dots = u_2 + \delta u_2 / (1 - \delta) \quad (2)$$

式(2)の利得の現在価値よりも、式(1)の利得の現在価値の方が大きくなる場合、つまり、

$$u_2 + \delta u_2 / (1 - \delta) < u_1 / (1 - \delta) \quad (3)$$

が成り立つ場合、第1期に下流部の農民がシステム修復に協力を申し出た後で上流部の農民は水利用に際し協力することを選ぶ。式(3)は次の不等式に書き換えることができる。

$$B_2 - B_1 + D(B_4 + B_1 - W(L_1 - L)) > 0 \quad (4)$$

ただし、上のDは、 $D \equiv \delta / (1 - \delta)$ に よって定義された定数で、正の値を取る。下流部が第1期にシステム修復に協力を申し出るとき、上流部が水利用に際し協力の代わりに非協力を選ぶものとすると、上流部はその期に利得を B_2 だけ増やせる。第2期以降は、下流部がシステム修復に協力を申し出な

いようになり、状態4が実現して上流部の利得は u_4 になる。このため、水利用に際し協力をずっと続ける場合と比べて、上流部の利得は B_1 だけ変化する。次期以降に生じるこの利得変化の現在価値が、式(4)の左辺第2項のよう表せる。式(4)の左辺第1項の符号は正なので、式(4)での不等号が成立するためには、左辺第2項が負になり、その絶対値が左辺第1項より大きくする必要がある。つまり、下流部がシステム修復に協力を申し出た後で上流部が水利用に際し協力するためには、上流部が水利用に際し協力から非協力へ切替えると次期以降に利得の低下を経験し、その利得低下の現在価値が、非協力的に切替えた期間内に上流部にもたらされる便益増加($B_2 - B_1$)を相殺するくらいに十分大きくなる必要がある。

状態4で上流部はシステム修復作業を進める際に下流部から協力を得られなくなる。このため、状態4において上流部が負うシステム修復作業の労働負担が状態1と状態2での負担よりも

重くなるケース、つまり、 L が L を上

回るケースが十分に想定される。このケースでは、他のパラメータの値を一定として、 L が小さな値を取るときほど、 F と y や、式(4)の左辺第2項が高い値を取りやすい。そして、式(4)における不等号が成立しにくくなる。上流部がある期間から水利用の際し協力を拒むようになると、次期から下流部がシステム修復に協力を拒むようになる。そして、両者が協力的行動を取る場合と比較して、上流部のシステム修復作業の労働負担は次期から L だけ増えることになる。この労働負担の増加が小さいときほど、上流部は次期以降に大きな利得低下を経験しにくい。このため、前段落の議論より、 L が小さいときほど、下流部がシステム修復に協力するときでも上流部にとつて水利用の際して協力するのはより困難になることが予測できる。

第1節で述べたように、ネパールの灌漑システム利用に関しては、永久頭首工の導入によって灌漑システムの修復に要する労働負担が大きく軽減さ

れ、上流部の農民が灌漑用水を不公平

に多く使う傾向が強まることが実証されている。伝統的な頭首工に代わって永久頭首工が導入されるとき、下流部の協力を得ずに上流部だけで灌漑システムの修復を行なうとしても、上流部は大きな労働負担を負いにくい。このとき、システム修復を下流部と協力して共同で行ったとしても、上流部が負う労働負担はそれほど大きくは軽減されないだろう。したがって、永久頭首工が導入される灌漑システムでは、上流部での L に対応する労働負担の差が小さくとどまる傾向があると考えられる。永久頭首工が導入される灌漑システムでこの労働負担の差が十分小さくとどまるならば、上での考察結果より、下流部の農民が灌漑システムの修復作業に協力を申し出るときでも、上流部の農民は水利用の際して協力を選びにくくなる²⁾ことが予測できる。上流部の農民が水利用の際に協力的行動を取るための条件と、頭首工のタイプとの関係は、モデル分析に基づきこのように特徴付けることができる

だろう。

3. 流域農民間の協力促進に向けた政府・国際援助機関の役割

前節では、灌漑システムで永久頭首工が導入される³⁾とき、流域の農民の公平な水利用に対してもたらされる負の影響が、モデル分析に基づき説明された。ネパールの場合、この負の影響が緩和されるように、ネパール政府と国際援助機関⁴⁾が、灌漑設備修繕のための資金援助と平行して、流域農民の灌漑システム管理能力の向上を図る計画を推進している。ネパール政府と国際援助機関が採用した灌漑設備修繕のための資金援助プロジェクトでは、資金供与のための資格条件として、受給者である農民にいくつかの計画に従って行動するように要求していた。この計画では、受給者である農民に、①灌漑用水の現在と将来の利用者を確定して水利組織を形成し、全利用者に効率的に水が行き渡るようにするための計画を策定すること、②灌漑システムの設備の中で改良すべき箇所について改良

の優先順位を付けること、③灌漑設備の改善のために派遣されるエンジニアに対して、灌漑システムの管理状況やシステムの利用改善のために必要な対策を説明し、そのエンジニアに協力すること、④効率的な管理に成功した他の灌漑システムの経験を学ぶための学習会に参加すること、⑤灌漑管理に関する会合で自分達の決定と支出に関して記録を取ること、を要求していた(Lam, 1996)。これらの要件の内容からは、政府や援助機関が灌漑システムの設備改良を進めながら、同時に、農民の灌漑システム管理能力を向上させ、流域の農民間で公平な灌漑水利用が実現できるように企図していたことが窺えるだろう。

農民が上の資金供与の要件に合意して、頭首工などの灌漑設備の修繕に必要な資金を援助機関から供与されたとき、実際に農民が計画に従って行動するかどうかは一概には言えないかもしれない。例えば、上の要件①では、「全利用者に効率的に水が行き渡るようにするための計画を策定する」と

システム管理能力を一層向上させることができるだろう。このような制度をどのように整備し機能させるかに関して、援助機関や研究者が今後検討を積み重ねていく必要がある。

を農民に求めている。しかし、流域の農民がいったんこれに同意して資金を供与された後で、合意に反して灌漑用水を不公平に多く利用しようとする農民が上流部の中から現れてくるかもしれない。このため、計画の成果を長期的に詳しく検証することが必要になるだろう。また、計画の成果が思わしくなく、上流部の農民の中から不公平に多く水を利用しようとする農民が依然として現れる場合、公平な灌漑水利用を確保していくための制度を特別に整備していくことが必要になるだろう。例えば、そのような制度の例としては、利用者間の水利紛争を処理する調停機関の設置や、盗水等の違法な水利用を防ぐための監視人の巡回体制や、違反者への段階的な罰則を設けることなどが挙げられる。これらは、灌漑用水を不公平に多く利用しようとする農民に対して効果的な制裁を加えるための制度として機能し得る(Ostrom, 1990)。こういった制度を農民が整備するのを、政府や援助機関がバックアップすることによって、農民の灌漑シ

【注】……………

- (1) 長南・土井・近藤(1997)では、ネパールのサリナディ灌漑区において、上流部の農民が自分の都合に合わせて、下流部に配慮せずに灌漑用水を用いる傾向があることを報告している。「Jの報告(Jha et al., サリナディ灌漑区では、上流部の農民が自分の農地向けの取水口を勝手に作り、水路からふんだんに取水する傾向がある。また、そこでは、河川からの取水が多くなると上流部の水路が決壊する危険性が生じるので、上流部の農民は水路の水位を低く抑えるのを望む傾向がある。下流部の農民が水を引くために取水口の水門を開けて立ち去ると、上流部の農民がすぐに水門を閉めて水路の水位を低く保つこととすることがあり、そのために下流部に水がほとんど配分されなくなる事態も生じること。」

- (2) 相手が協力的行動を取る限り自分も協力的行動を取り、相手がいったん非協力的行動を取れば次期以降は自分が非協力的行動を取る方に切替える」という戦略は、ゲーム理論の文献でトリガー戦略と呼ばれる (Gibbons, 1992)。下流部の農民が本稿の2.3節で述べるトリガー戦略以外の戦略を採るケースも考えられるが、複雑を避けるため本稿は取り扱わないことにする。シーブライント (Seabright,

1993) は、共有資源の利用者が資源利用に関するルールを遵守するための条件について、繰り返しゲームの理論を援用しながら考察している。ただし、ネパールの灌漑システムの利用・管理状況を説明するに即したモデルは提示していない。

- (3) 上流部の農民の時間割引因子が δ であるとき、上流部の農民は、来期に得る $n-1$ 単位の利得を、今期に得る n 単位の利得と等価なものとしてみなす。

- (4) 関係式 $1/(1-\delta) = 1 + D_H \delta^{-1}$ 、 $\delta^{-1} = \frac{1}{1 + D_H \delta^{-1} + U/D}$ 両辺を δ^n 、 U/D 、 $u = U = B_2 B_1 U'$ 、 $u = U = B_4 B_1 W(L - L)$ を代入すると、式(4)を導出できる。

- (5) 「J」の「ネパール政府と国際援助機関」より「具体的には、International Irrigation Management Institute in Nepal (IMI)」、The Water and Energy Commission/Secretariat of Nepal (WECS)、「The Ford Foundation」を参照。

参考文献

Gibbons, R., 1992, Game Theory for Applied Economists. Princeton: Princeton University Press. Lam, W., 1996, "Improving the Performance of Small-Scale Irrigation Systems: The Effects of Technological Investments and Governance Structure on Irrigation Performance in Nepal," World Development 24, pp. 1301-1325.

武藤幸雄, 2001, 「重力灌漑システムにおいて永久頭首工建設が流域の水配分効率性に及ぼす効果：繰り返しゲームの理論に基づく考察」『農業経済研究別冊：2001年度日本農業経済学会論文集』, pp. 98-103.

長南史男・土井時久・近藤巧, 1997, 「ネパールの農業発展と小規模灌漑システム」, 『農経論叢』第35巻, pp. 125-137.

- Ostrom, E., 1990, *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ostrom, E., 1994, "Constituting Social Capital and Collective Action," *Journal of Theoretical Politics* 6, pp. 527-562.
- Ostrom, E., and Gardner, R., 1993, "Coping with Asymmetries in the Commons: Self-Governing Irrigation Systems Can Work," *Journal of Economic Perspectives* 7, pp. 93-112.
- Seabright, P., 1993, "Managing Local Commons: Theoretical Issues in Incentive Design," *Journal of Economic Perspectives* 7, pp. 113-134.
- Yoder, R. D., 1991, "Peer Training as a Way to Motivate Institutional Change in Farmer-managed Irrigation Systems," in *Proceedings of the Workshop on Democracy and Governance, Decentralization: Finance and Management Project Report*, pp. 53-67. Burlington, VT: Associates in Rural Development.
- Yoder, R. D., 1991, "Peer Training as a Way to Motivate Institutional Change in Farmer-managed Irrigation Systems," in *Proceedings of the Workshop on Democracy and Governance, Decentr-*

「母子保健を日本政府による アフガン民生復興支援の重点に」

IPPF資金調達オフィサー

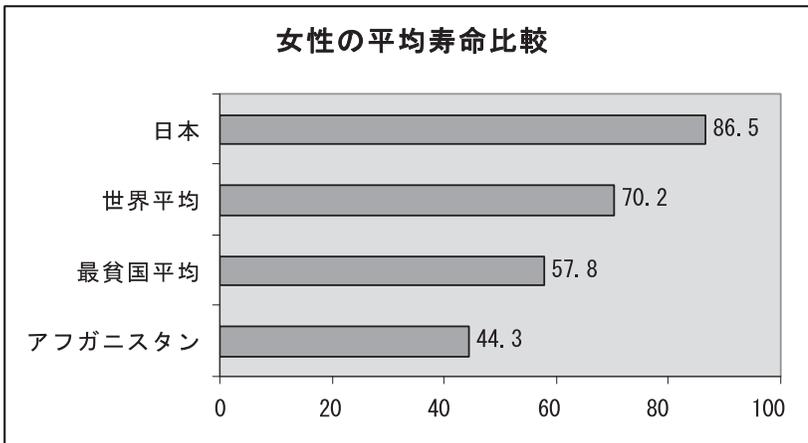
中村 百合

アフガニスタンは、過去20年以上にわたり、紛争、旱魃、飢饉、社会不安に直面してきました。この影響は、社会的弱者である女性と子どもに最も顕著に現れています。国際家族計画連盟 (IPPF) の加盟協会であるアフガニスタンのNGOであるAFGAは、こうした状況を改善すべく草の根で地道な活動を続けてきました。IPPFは、日本政府によるアフガニスタン民生復興支援では、母子保健分野、特に同分野においてAFGAのようなNGOが草の根で実施する活動支援に重点的に取り組むよう提言します。政治状況ばかりに世界の目が向き、見落とされがちなアフガン女性たちは、予防可能な理由で日々亡くなり続けています。この問題に真正面から取り組み、女性的を絞った特別な措置が緊急に必要とされています。女性の命を救い、社会の安定化も期待できません。以下にその理由と背景を概観し、具体的なアフガン民生支援

策を提言します。

1. アフガン女性の健康の現状
1-1 アフガン女性の平均寿命は日本女性の約半分
アフガン女性の平均寿命は44歳で

女性の平均寿命比較



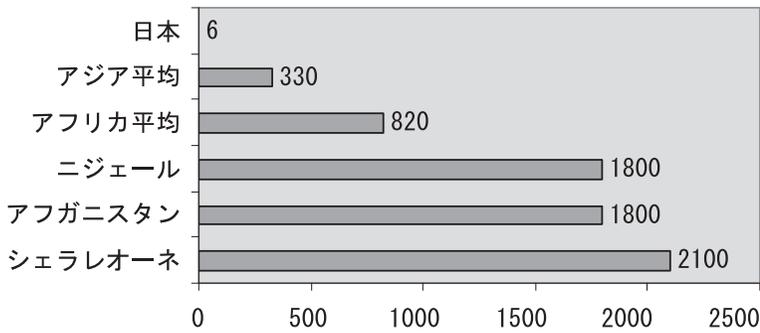
資料：UNFPA (2009) Status of World Population 2009

す。世界平均よりも25年以上短く、日本女性と比較すると約半分に過ぎません。

生物学理由から、女性が男性よりも長生きするのが一般的で、その差は平均6-8年と言われています。

しかし、アフガニスタンでは、女性と男性の平均寿命の差がほとんど見られないほか、ごく最近までは、女性の平均寿命の方が短い世界で数少ない国のひとつでした。人々の健康を決める要因として、生物学的要因（男女の身体的差異、遺伝等）のほかに、物理的要因（居住・労働環境等）、経済的要因（収入等）、社会的要因（社会的地位、教育レベル、家族やコミュニティによるサポート体制、男女の役割認識等）などがあると考えられます。アフガン女性の生物学的な優位は、その他の要因によって覆われている状態にあるわけです。

妊産婦死亡率比較
(10万出生あたりの死亡数推計)



資料：UNFPA (2009) Status of World Population 2009

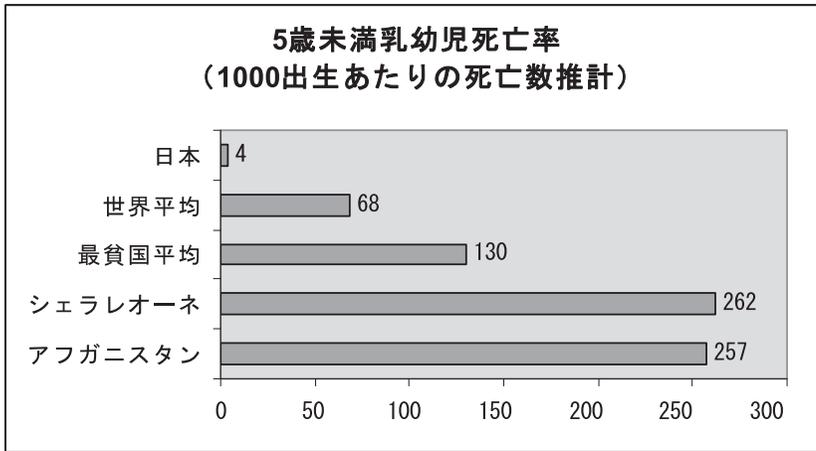
1-2 アフガニスタンの妊産婦死亡率

アフガン女性が死亡する最大の理由は妊娠・出産です。左グラフの表に見るとおり、アフガニスタンの妊産婦死亡率（出生10万件あたりの妊産婦死亡

数）は、1800と、世界で2番目（シエラレオーネの次、ニジェールと同位）に高く、日本と比較すると300倍も高くなっています。

アフガン女性が生涯に妊娠・出産が原因で命を落とす確率は6人に1人です。このリスクも世界で2番目に高いものです。毎年、約24、000人、毎日66人、30分に約14人が妊娠・出産が原因で亡くなっています。一方、国連推計によるとアフガニスタンでは2009年1月-8月末までに1、500人、毎日平均6・25人、30分に0・13人の一般市民（非戦闘員）が紛争に巻き込まれて亡くなりましたが、その10倍以上に及ぶ女性が、妊娠・出産が原因で亡くなっているのにニュースにはなりません。そして、悲劇的なのは、これらの死の約9割が、女性が家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス(1)ケアにアクセスできれば予防できるといわれています。

**5歳未満乳幼児死亡率
(1000出生あたりの死亡数推計)**



資料：UNICEF (2009) Status of World Children 2009 (pp117, 119 & 121)

1-3 アフガニスタンの乳幼児死亡率：母親が死ぬと子ども死ぬ確率が高まる

アフガニスタンの5歳未満幼児死亡率は、1000出生あたり257とシェラレオーネ(262)に近い

で世界で2番目、世界平均(68)の3倍以上、最貧国平均(130)の2倍も高いのです。

アフガニスタンでの研究によると、生後6ヶ月以内に母親を失った子ども74%が2歳になる前に死亡していたということです (UNICEF, 2009:5)。これはすなわち、母親の命と健康を守ることは、子どもの生存率を上げることにもつながるということを意味します。

2. 支援策提案：アフガニスタンの女性・母親の命を救うための支援策

2015年までに掲げた目標を達以上のようにアフガン女性が新しい命を与えるために自分の命を失い続けている事態は、一刻も早く改善されなければなりません。日本政府は、母親の命を救い、アフガンの妊産婦死亡率を低下させることに重点的に取り組むべきだと思います。その具体的な方法は、このようにアフガニスタンの妊産婦死亡率を高止まりさ

せている以下のような主要因に取り組むことです。

2-1 妊産婦死亡を招く「3つの遅れ」を防ぐための取り組み

一般に、妊産婦死亡を招く「3つの遅れ」として、医療受診の決断の遅れ、医療施設への到達の遅れ、適切な治療受診の遅れがあると言われています。アフガニスタンで妊産婦死亡を防ぐためには、まずこれら3つの遅れにつながる社会・文化・経済的障壁、医療施設へのアクセス、保健医療システムの未整備への取り組みを平行して進める必要があります。

アフガン女性が医療受診を受けにくいのは、貧しく受診に必要な費用がまかなえない、夫の承認なしでは医者に行けない、女性が一人で外出することは許されない、教育の機会が少ないために識字率が低く、自分の身体や健康に関する知識や情報が不足している、女性の家庭内や社会での地位が低いために女性が医療受診することへの理解が少なく、

その優先度が低い等々の理由からです。こうした受診決断までに女性がクリアしなくてはならない社会・文化・経済的な障壁をとり払わなくてはなりません。

そして、いざ受診すると決めても、医療施設までの距離が遠かったり、移動手段が限られていたり、女性の医師がいなかったり等の理由によって、医療施設への到達が遅れることを防ぐため、道路整備や安価で利用し易い交通手段の選択肢を拡充するなどによって物理的な障壁をとり払い、保健医療施設へのアクセスを向上させることが必要となります。

アフガニスタンで産前健診を受けた女性の割合は16%と世界で最も低くなっており、妊婦のリスクを早期発見するための体制は整っていません。妊産婦死亡の主な直接的原因には、出血、敗血症、子癇(前症)、遷延分娩が含まれます。そのため、訓練を受けた保健医療従事者の立会いの下で出産するかしないかが、妊産婦の命を左右します。アフガニスタ

ンで訓練を受けた保健医療従事者の立会いの下での出産は18%に過ぎません。すなわち、残りの8割強の女性たちには、例えば出産時に命にかかわる緊急事態が起こっても十分な対応ができないのです。さらには、訓練を受けた保健要員が立ち会っていない場合でも、必要な医療施設にアクセスできない場合も少なくありません。例えば緊急輸血のために必要な輸血用血液がない場合などです。そのため、保健医療人材の育成(助産師や特に女性の保健医療従事者の数を増やすこと)と施設体制の拡充(緊急産科ケアの充実)の両面からの取り組みによって、助産師を中心とした施設分娩を推進し、必要に応じて緊急産科ケアができる体制整備を目指すことが求められます。

2-1-2 妊産婦死亡の危険の高い

早すぎる妊娠、多く問のない妊娠、望まない妊娠を防ぐ

15-19歳の女性の死亡の最も大きな原因は妊娠・出産です。15-19歳

の女性が妊娠出産で亡くなるリスクは、20-24歳の女性と比較して2倍高いと言われています。10-14歳となると5倍に跳ね上がります。これは十分発達していない身体が出産の負荷に耐えられないために起きるものです。アフガニスタンでは、法律で認められた女性の最低婚姻年齢が18歳であるにもかかわらず女性の半数が18歳になる前に結婚し、その多くが伝統的慣習による強制的な結婚です。8-9歳で結婚する女性も少なくないといわれています。早すぎる結婚(子ども婚)は、妊

産婦死亡リスクの高い早すぎる妊娠(子ども妊娠)につながります。子ども妊娠によって、早産などの理由で、生まれてくる赤ちゃんが生き延びられないリスクも高まります。年若い女性と生まれ来る赤ちゃんの命を救うために、人々の子ども婚への考え方をあらため、結婚の時期を遅らせ、子ども妊娠を防ぐことが必要です。また同時に未婚の年若い女子と男子に対する自分の身体と健康、また家族を持つことに関する教育(年齢と状況に合った性教

育や妊娠・出産に伴うリスクや避妊に関する教育を含む) を施すことにより、女子と男子自身が自分の意思によって準備を整えることが可能となるでしょう。

アフガニスタンは出生率が最も高い国のひとつで、アフガン女性は生涯、平均6-7人の子どもを生んでいます。97・6%の女性がいかなる避妊も行っておらず、78%の女性が家族計画を聞いたことさえもないという調査結果もあります。多産、間隔が短すぎる妊娠・出産は母親の死の危険が高いことが知られています。

家族計画が普及し、女性とそのパートナーが何人の子どもをいつ持つかを計画できるようになれば、危険なあるいは望まない妊娠や出産の数が減り、その結果妊産婦死亡のリスクを大幅に低減させることが可能となります。

アフガン女性の少なくとも3人に1人が精神・身体的な暴力を受けた経験があります。女性に対する暴力は、女性の身体・精神的安寧の侵害

であり、望まない妊娠、その多くが安全でない中絶につながり、薬物(ヘロイン) 常用者からのHIV感染の危険性を高めるほか、あまり表には出てきませんがアフガン女性自殺の主な理由でもあります。女性への暴力が当たり前の社会では、一般に暴力が多発し、社会的に不安定であることは、アフガニスタンだけでなく、数多くの例が示してきたところでもあります。女性への暴力を当たり前と見なさず、決して許さないという考え方を人々の間に育み、レイプや女性に対する家庭・親類内暴力を減らすための努力を積み重ねていかななくてはなりません。女性への暴力が減少し、暴力に訴えないことによる利点が理解され、非暴力の文化と考え方が育まれ、人々の社会不安の減少につながることを期待されます。

3. IPPFアフガニスタン (AFGA) の活動

AFGAは、1968年に設立されたアフガニスタンのNGOです。タリ

バンの支配下で閉業を余儀なくされましたが、その後2000年からIPPFの支援によって事業を再開し、現在に至っています。公的サービスが届きにくい人々やカバール難い課題にセクターを越えた機関と協力しながら取り組み、家庭・地域ケアを充実させることによって、地域の人々の健康を支えています。その主な活動と役割は以下のようになります。

●**地元保健医療従事者を育成**しています。公的機関による保健医療施設の拡充と保健医療従事者の養成が行き届くことを待っているのは、妊産婦の命はそのまま失われ続けます。AFGAは、公的機関によるサービスが届かないところで、公的機関と連携しながら、家族計画を普及させることによって望まない・危険な妊娠を防ぎ、家庭・地域における妊娠・出産・産褥ケア、あるいは中絶後のケアを充実させるための活動を実施しています。妊産婦の状態を少しでも改善するため、地元のボランティアに、衛生教育や母子保健の基本を

教育し、戸別訪問カウンセリングなどを通じ問題の早期発見させるなどの役割を担わせてたりしています。

● **アウトリーチ・サービス（出張診療サービス）**の実施により公的サービスが届きにくい人々に届かせています。避難民キャンプ等の辺境地に在住している女性や、文化宗教的理由によって遠路外出しにくい女性や若い未婚の女性を対象として、女性が集まり易い場所に、医師（女性）、助産師、カウンセラー（男性・女性）から成るチームを派遣し、出張診療サービスを実施しています。

● 地元の文化に合わせた参加型の活動によって**行動変容のための教育・啓発**（たとえば、子ども婚や子ども妊娠、女性に対する暴力、家族計画、女性が母子保健サービスを受けることに対する人々の考え方を改めるなど）運動を実施しています。国外のNGOではなく、地元の草の根にネットワークをはりめぐらせ活動してきた現地NGOであるAFGAだからこそ、地元の人々の目線で、地元

の住民とともに、活動することにより、外部者が入りにくい（あるいは入ることを歓迎されない）部分にも切り込み、打開していくことが可能なのです。その手法として、**ピア（同僚・仲間）教育**が取り入れられています。これは、例えば、アフガン男性が友人や同僚など仲間の男性にその利点を語ることによって、その仲間の男性に女性に対する暴力についての考え方の再考をうながしたり、女性を母子保健サービスに積極的に利用させるようにしむけたりしています。ピア教育は、一般の保健医療従事者には言いづらいことや理解し難いことも、同じような境遇にあり、生活時間を共有する仲間であれば、話しがし易く、より実情に合った対応が期待できることから、その効果が高いことで知られています。AFGAはピア教育者のきめ細かい教育訓練とフォローアップに定評があります。

● 事業においては、関係者の巻き

込みとパートナーシップの構築によってセクターを超えた連携をはかっています…宗教指導者やメディアにはたらきかけ、教育やサービス提供事業実施に協力しながら事業を進めています。政府関連省庁（保健省、女性省、宗教省等）やその付属委員会（保健省下のリプロダクティブ・ジェンダー・タスクフォース等）と定期的な協議を行ったり、覚書を結



IPPFアフガニスタン加盟協会AFGAによる出張診療



イスラムの教えによる女性の健康の重要性と非暴力の文化の促進に関する啓発用パンフレット「イスラムと家族」(AFGA作成)の発表会

ぶなどとして、国家目標の達成に向けて全面的に協力しています。

4. まとめ

先月末、ロンドンでIPPF賞を受賞されたフアターラ教授は、以下のよう

に述べられました。「女性の健康は、保健医療従事者・サービスだけで向上させることはできない。女性への不正をあらためるとい

う遅きに失した社会的行動こそが必要なのだ。多くの妊産婦が命を落としている原因は、彼らの症状が治せないからではなく、社会がこれら女性の命を救うに値するものと未だ決心できないからである。」

人には、長年同じことが起こり続けていたり、同じことをやっている、それがたとえ異常であっても普通のこととして受け入れてしまう習性があります。アフガニスタンで身体が十分発達していない少女が強いられて結婚・妊娠し、その結果命を落としても、あるいはアフガン女性が親族によって暴力を受けて自殺しても、これまでずっ

とそうだったのだから、それが当然で仕方ないことだ、それが女性の運命であるなどと、人々が思い続け、同じ行動をとっている限り、この状態は続きます。AFGAは、大きな組織ではありませんが、実際はそうではなく、少し見方や態度、行動を変えることによって変化を起こすことが可能だということに人々が気づき、実際に見方や態度、行動を変えていくための手助けを草の根深くまで入り込み、地元の宗教関係者等とも協力をしながら、女性の命が救うに値するものであることをアフガン社会に思い出させる活動を地道に続けています。こうして、一人一人の見方や態度、行動の変化がまとまって大きなうねりとなったとき、社会変化が引き起こされるのです。日本政府には、アフガン女性の命を救うため、アフガニスタンの保健医療システムの強化とともに、この大切なアフガニスタンの人々によるアフガニスタンの人々のための社会変化を引き起こすプロジェクトを民生支援の重点事業としてご支援していただくことを提言します。

- AFGA/IPPF. (2008) Combating Family-Based Violence in Afghanistan- Final Report.
- AFGA. (2009) AFGA Brief Introduction. (Unpublished internal information)
- Afghan Ministry of Public Health et al. (2002) Maternal Mortality in Afghanistan.
- UNICEF. (2009) The State of the World's Children 2009
- Barlett, Linda A. et al. (2005) 'Where Giving Birth is a Forecast of Death: Maternal mortality in four districts of Afghanistan, 1999-2002', The Lancet, vol. 365, no. 9462, 5-11 March 2005, p. 868.
- World Health Organization, United Nations Children's Fund, United Nations Population Fund World Bank. (2005) National Reconstruction and Poverty Reduction - the Role of Women in Afghanistan's Future.

【注】……………

(一) リプロダクティブ・ヘルス…WHOの定義「妊娠・出産のシステムおよびその機能とプロセスにかかわるすべての事象において、単に病気がないという病的状態にならないことにより、身体的、精神的、社会的に良好な状態 (well-being) につながることを指す。



From choice, a world of possibilities

国際家族計画連盟 (IPPF) とは
IPPFは、152カ国の加盟協会を結ぶネットワークで、174カ国で活動する世界最大級の国際NGOです。セクシャル/リプロダクティブ・ヘルスとライツ (性と生殖に関する健康と権利) 分野の情報とサービスの提供者として、また推進者として活動しています。

にゅーすふおーらむ

(2009年12月)

食料は余っているとき商品として輸出されるが、不足時には食料は商品ではなくなる。つまり、食料には商品という側面と命を支える側面がある。

WTOが進める貿易自由化は商品としての食料を強調、自由化を進めれば自然に適地適作が進み、生産性も向上し増産が図られ、生産者にとっても消費者にとっても最適化が図られるという楽観論に立っている。しかし、

気候変動問題を考えると食料生産そのものの基礎が危うくなっていると考えなければならぬ。

温暖化の進行による海水温の上昇は海水の膨張を引き起こし川への海水遡上が懸念されている。たとえば、メ

コン川の上流でのダム開発によって河川水量が減少すれば水圧が低下し流域のかなり奥地まで塩害が起きかねない。そうなればアジアの主要米作地帯であるメコン下流の米の生産が落ちるだろう。



(財)アジア・人口開発協会常務理事・事務局長 楠本修氏

環境変動への適応策に

日本農業の知恵が役立つ

題への対応策には「緩和策」と「適応策」がある。緩和策とは風力発電や太陽電池などを開発し環境負荷を減らしながらエネルギーを確保しようといった技術的な努力である。現在は企業の関心もこうした緩和策ばかりに集

中している。しかし、これだけで解決できるわけではない。アジアの河川における海水の遡上といった問題を考えるに「適応策」が非常に重要となる。

この事例として、1993年の日本の大凶作を思い起こしてみよう。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

う。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

う。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

う。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

う。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

う。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

う。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

う。この時、伝統的な農業知識を持ち、地域を

気候変動が女性に対して与えるインパクトを分析 ——国連人口基金（UNFPA）が 『世界人口白書2009：気候変動と女性』を発表

（財）アジア人口・開発協会 研究員
竹本 将規

鳩山総理が温室効果ガスを1990年比で25%削減するといった目標を定めるなど、京都議定書後に向けた気候変動をめぐる議論が大いに白熱している。低炭素社会実現に向けた取り組みが世界各国で始まり、温室効果ガスの排出量削減目標が具体的に提言されているが、その議論の中心は、温室効果ガス削減による財界への影響や、排出権取引など市場メカニズムを利用した温暖化防止の取り組みである。それらの取り組みが重要であることは言うまでもないが、他方で温暖化が人々の生活に対してどのような影響を与えるのかという視点も等しく必要であろう。それは、海水面の上昇によって国土を失うと危惧されるツバル共和国のような事例だけでなく、また気候や海水温、海流等の変化することで生物、植物、水資源等にも影響が及ぶといった抽象度の高い議論でもなく、途上国の人々の普段の生活にどのような影響が及ぶのかといった視点で見えていくことが必要であろう。そのう

えで、地球的規模で見ると影響を最も強く受ける弱者に対し、どのようなセーフティネットの構築が必要かといった議論がなされなければならない。

昨年11月に国連人口基金（UNFPA）が発表した『世界人口白書2009』は、「気候変動と女性」をメインテーマとして、気候変動がもたらす変化に焦点を当てて分析した報告書であり、誰にどのような被害が生じるのかを、特に途上国の世帯の生活レベルを中心に検討したものである。特筆すべきは、この報告書が、数多くの議論が集中する気候変動の原因分析に軸足を置いているのではなく、どのような社会のどのような社会階層の人々が気候変動によって影響を受けるのかといった分析を網羅的に指摘した試みであり、影響を受ける人々に対してどのようなセーフティネットを構築するのが望ましいのかを提言している点にある。昨年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された「気候変動枠組条

約第15回締約国会議（COP15）に向けたメッセージとして、人口問題と気候変動との関係に関わる論点を整理した今回の人口白書は、これまでの気候変動に関する議論の中で十分に汲み上げられてこなかったセーフティネットの重要性を訴えた点で、気候変動に関する類似の報告書と異なつた特徴を持っている。

人口白書では、気候変動による影響として主に次のような項目が紹介されている。

第一に、ミレニアム開発目標（MDGs）達成のための進展が後退する危険性である。具体的には、気候変動による水不足、激しさを増す熱帯性暴風雨、高潮、洪水による被害の増加や食糧生産の低下によつて、「極度の貧困や飢餓の撲滅」（MDGs目標1）が達成できなくなる危険性が指摘されるとともに、「乳幼児死亡率の削減」（MDGs目標4）や「妊産婦の健康の改善」（MDGs目標5）、「HIV/AIDS、マラリアその他の疾病の蔓延の防止」（MDGs

目標6）の進展が阻害されると白書では警告している。その原因として、東南アジア諸国では、貧困層の多くが沿岸地域や低地デルタ地帯で居住しているため、気候変動による被害を直接受ける危険性がある点や、ナイロビなど標高が高い地域で感染症が拡大する危険性があることなどが指摘されている。

第二に、気候変動を原因とした人口移動の影響が分析されている。白書では、移動によつて生じる健康問題や移動に伴う紛争などに対する懸念が示されており、特に、海面の上昇により低地沿岸地帯にすむ人々が移動するケースや、深刻な干ばつによつて農村から都市への移動が増えることなどが予測されている。

第三に、人口増加の速度と規模が、今後の温室効果ガス増大にとつて重大な意味を持つ点が指摘されている。これは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）とその他の科学者の間で議論されてきた点であるが、白書では、先進国・開発途上国とも

に人口増加の速度が遅くなれば、最終的には世界の温室効果ガス排出量と大気との均衡が保たれ、気候変動の影響に対応することが容易になると指摘している。

第四に、女性への影響である。白書では、気候変動の影響は、女性、特に貧しい国の女性に対して最も大きなインパクトを与えると指摘されている。気候異変によつて食糧、水、燃料が減少した場合、そういった生活必需品の確保を担う途上国の多くの女性は、さらに重労働を強いられることになる。

記者発表に臨んだ池上清子・国連人口基金（UNFPA）東京事務所長は、白書が示した視点のうちで、特に気候変動が男性よりもむしろ女性に対してマイナスのインパクトを与えることを指摘した点や、人口増加が気候変動に与える影響を明確にした点が今回の白書の特徴であると強調した。また、監修を担当した阿藤誠・早稲田大学大学院教授は、白書が「気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）」に向

けたテーマ設定としてタイミング良く発表されたものと評価するとともに、1994年のカイロ会議以降に強調された「リプロダクティブ・ヘルス」やジェンダーを重視する点からすれば、人口増加によるインパクトというマクロ視点を正面から取り上げていく点が、近年の白書と比べて、大きく異なつた特徴だと指摘した。また、麻妻信一・外務省国際協力局地球規模課題総括課企画官は、

人口・保健分野や感染症、水問題などを取り扱う国際会議の中で、気候変動の影響が必ず話題となることを紹介したうえで、今回の白書が示した内容は極めて興味深いものであるとともに、「人間の安全保障」を国際協力の柱の一つと位置づける日本政府の見解にも合致するものであると評価した。また、村田佳壽子・環境ジャーナリストの副会長は、特に女性への被害について触れ、女性に対する被害が生じることで家族全体にマイナスのインパクトが及ぶものであること、また気候変動によ

りアジア各地で被害が生じることによって、翻って日本にインパクトが与えられるものであることを強調。一般に2050年の温暖化などを訴える論調よりも、むしろ2020年に向け目標設定を前倒しして議論を深めていく必要があるとするレクター・ブラウン氏の見解を紹介し、気候変動のインパクトが極めて短い期間のうちに影響を与えることに目を向けるべきだと訴えた。

国連人口基金が、国際機関として、グローバルなレベルで影響を最も強く受ける弱者として特に途上国の女性に焦点を当てた点は大きな特徴といえる。白書でも指摘されているように、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）ではジェンダーという言葉は含まれておらず、2008年12月にポーランドのポズナンで開催された第14回締約国会議で、「気候変動とその影響をジェンダー的側面で見ると、男性と女性に異なる影響を与える可能性がある」との文言が初めて加えられるなど、現在ジェンダー

に基づく視点の重要性が徐々に認識され始めている。そのような国際的な論調の実情を考慮した場合、温室効果ガスの削減目標やバイオ燃料など低炭素エネルギーの開発等といった技術論に陥りがちなCOP15に向けて、ジェンダーに基づく視点の重要性を訴えた点は、国連人口基金にとつて最も重要な使命を果たしたことを意味するだろう。

他方で、途上国の女性、特に妊産婦や乳幼児など傷つきやすい立場にある人々に対するセーフティネットの必要性が語られる際には、今後、どのようなセーフティネットの構築が必要かといった具体論が議論されなければならない。そして、その議論では、ジェンダー視点の重要性を強調する点もさることながら、セーフティネット構築の目的及び目標とその効果と測定方法といった点を含めた、セーフティネットに関する制度設計が問題となる。制度設計には十分な説明責任が付随しなければならぬのは言うまでもないが、



左から、池上清子・国連人口基金（UNFPA）東京事務所長、阿藤誠・早稲田大学大学院教授、麻妻信一・外務省国際協力局地球規模課題総括課企画官、村田佳壽子・日本環境ジャーナリストの会副会長

ジェンダー視点を具現化する取り組みがその段階で本領発揮されなければならぬであろう。「気候変動と女性」を人口白書のテーマに据えた国連人口基金が、気候変動に関わる国際世論の中でどのような役割を果たすのか、具体的な課題解決に向けた取り組みが求められる。

◆◆◆お知らせ◆◆◆

「世界人口白書2009」（日本語版）は国連人口基金（UNFPA）東京事務所のホームページからダウンロードすることができます。詳しくは、次のインターネットサイトへアクセスしてください。

<http://www.unfpa.or.jp/publications/swop/swop2009/swop09.html>



A P D A - 日誌 -

(2009年3月～2009年11月)

3月1日 「第25回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（APDA会議）」の準備のため楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長がインドネシアに渡航。

IFPPD、UNFPAインドネシア事務所、日本大使館および関係機関と協議を行う。

3月10日

楠本常務理事・事務局長が広中和歌子議員（参・民）と国際人口問題議員懇談会（JFPF）活動について協議。

3月12日

楠本常務理事・事務局長が谷津義男議員（衆・自）とJFPF活動について協議。

楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長がNPO2050主催「第20回国会議員ワークショップ」に参加。「オールジャパンの国際貢献」と題して、五月女光弘 外務省参与・NGO担当大使が講演。

3月13日

楠本常務理事・事務局長が山田俊夫議員（参・自）とJFPF活動について協議。

3月14日

平成20年度農林水産省委託調査事業「人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査」が「ナ共和国」事業完了。

3月27日

平成20年度農林水産省委託調査事業「人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査」が「ナ共和国」事業完了検査。農林水産省国際協力課から、細川直樹企画係海外技術協力技官らが来所し、事業完了検査を行う。楠本常務理事・事務局長、佐

藤鉦一シニア・エキスパート、大沢春美経理課長、竹本将規業務課長・研究員が同席。

3月30日

オーストリア大使館で開催された高齢化セミナーに楠本常務理事・事務局長が参加。

3月31日

JFPF国内対策部会を衆議院議員第二会館で開催。「減退する大学生の勤労意欲」と題して、大野昭彦・青山学院大学国際政治経済学部教授が講演。福島豊JFPF副会長（衆・公）、塚田一郎（参・自）、藤谷光信（参・民）、山下栄一（参・公）、島尻安伊子（参・自）各議員が出席。山際大志郎（衆・自）、円より子（参・民）、行田邦子（参・民）各議員は代理出席。UNFPAから上野ふよう東京事務所長補佐、APDA事務局から楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ケイティ・ドンゼルマン国際課職員が参加。

楠本常務理事・事務局長が福田康夫JFPF会長とJFPF役員会議等について協議を行う。

4月1日

国際人口問題議員懇談会役員会を開催。中山太郎JFPF最高顧問（衆・自）、福田康夫JFPF会長（衆・自）、広中和歌子JFPF会長代行（参・民）、竹本直一JFPF副幹事長（衆・自）、南野知恵子JFPF事務総長（参・自）、増子輝彦JFPF幹事（参・民）、高橋千秋JFPF副事務総長（参・民）が出席。楠本常務理事・常務理事・事務局長、恒川国際課長が事務局を務める。

楠本常務理事・事務局長が福田康夫JPF会長とJPF総会について協議。

4月2日

楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長がNPO2050主催「第21回国会議員ワークショップ」に参加。「女性・地球規模問題解決の鍵」と題して、野桂・国際婦人年連絡会国際部長・JAWW副代表・社団法人大学婦人協会理事が講演。

楠本常務理事・事務局長が高橋千秋JPF副事務局長とJPF総会について協議を行う。

4月6日

楠本常務理事・事務局長が南野知恵子JPF事務局長とJPF総会について協議を行う。

楠本常務理事・事務局長、公益法人等認定委員会と打合せ。制度移行についての協議を行う。

4月7日

楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長が味の素本社を訪問。広報・CSR部長の中尾洋三氏と北村聡氏とAPDA会議について打合せを行う。

楠本常務理事・事務局長、理事会準備のため橋爪雄彦弁護士と会談。

4月9日

ジョイセフで開催された6者協議に楠本常務理事・事務局長・恒川事業課長が出席。

4月13日

宮川国連代表部参事官、国連人口開発委員会(CPD)副議長がAPDAを訪問。楠本常務理事・事務

局長と人口開発戦略における議員活動の連携について協議を行う。

4月16日

外務省企画入札説明会に竹本事業課長が参加。楠本常務理事・事務局長が福田康夫APDA理事長とAPDA会議について協議。

オリエンタル・スタンダード・ジャパン王春生氏事務所、楠本常務理事・事務局長と日中の人的資源開発について協議を行う。

楠本常務理事・事務局長が武田修三郎理事と人材開発について協議を行う。

4月17日

楠本常務理事・事務局長、逢沢一郎JPF幹事長とJPF総会について協議。

4月20日

外務省企画入札説明会に竹本事業課長が参加。

楠本常務理事・事務局長が南野知恵子JPF事務局長にJPF総会、APDA会議および視察の説明と協議。

4月21日

楠本常務理事・事務局長が清水嘉与子副理事長にAPDA会議及び視察について説明。

楠本常務理事・事務局長が福田康夫理事長とAPDA会議及び視察について協議。

4月22日

外務省企画入札説明会に竹本事業課長が参加。

4月23日

IPPF本部のマシュー・リンドリー資金調達部長、中村百合・資金調達オフィサーが来所、楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長、ドンゼルマン国際課職員と事業打ち合わせを行う。

4月24日

JPPF総会開催。平成20年度事業報告ならびに収支計算報告を協議のうえ承認。食料安全保障部の設立が議決。顧問・谷津義男JPPF副会長、部会長・高橋千秋JPPF副事務総長、副部会長・山田俊夫（参・自）を選出。平成21年度事業計画について報告を行った。その後、APDA会議ならびに視察事業結団式を行い、外務省、JICA、UNFPA、APDA事務局からインドネシア事情、人口開発プログラムの実施状況、会議プログラムならびに視察プログラムについて報告を行った。参加議員・福田康夫JPPF副会長（衆・自）、広中和歌子JPPF副会長代行（参・民）、小宮山洋子JPPF副会長（衆・民）、南野知恵子JPPF事務総長（参・自）、増子輝彦JPPF幹事（参・民）、若林正俊（参・自）、小池百合子（衆・自）、神風英夫（衆・自）、藤谷光信（参・民）各議員が参加。谷津義男（衆・自）、高橋千秋JPPF副事務総長（参・民）、長浜博行JPPF幹事（参・民）、西村明宏（衆・自）、平野博文（衆・民）、浮島とも子（参・公）各議員は代理出席。外務省からは植野篤志・国際協力局多国間協力課長、石川浩司・南部アジア部南東アジア第2課長、安江勝信・南東アジア第2課補佐、秋山ゆり子・多国

間協力課事務官が参加。UNFPAからは池上清

子東京事務所長、JICAからは押切康志・東南アジア第一・大洋州部南東アジア第二課課長、竹内智子・人間開発部母子保健課課長が参加。事務局からは、楠本修常務理事・事務局長・常務理事、竹本業務課長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員が出席。

4月29日

恒川事業課長がインドネシアで開催される第25回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（通称・APDA会議）および人口・開発事情視察事業準備および実施のためインドネシアに出張。

4月30日

竹本事業課長・ケイティ事業課員がインドネシアで開催される第25回APDA会議および人口・開発事情視察事業準備および実施のためインドネシアに出張。

楠本常務理事・事務局長、福田康夫APDA理事長APDA会議の最終打合せを行う。

5月1日

楠本常務理事・事務局長がインドネシアで開催される第25回APDA会議および人口・開発事情視察事業準備および実施のためインドネシアに出張。

5月2日

インドネシア・ジャカルタ市で「第25回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を開催。

5月3日

アジア・太平洋諸国39名の国会議員、UNFPA、IPPF、AFPPD、国際機関及びNGO等総勢99名が参加。日本からは、福田康夫議員（衆・

自)、南野知恵子議員(参・自)、増子輝彦議員(参・民)、長浜博行議員(参・民)、高橋千秋議員(参・民)、楠本APDA常務理事・常務理事・事務局長、竹本業務課長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員が参加。

5月4日
5月7日

インドネシア国人口・開発事情視察を実施。5月4日タシマラヤでは、「UNFPAジェンダーに基づく暴力(GBV)に対する宗教に基づいた対策とケア・プロジェクト」、「UNFPA男性の参加推進プロジェクト」を視察。5月5日、バンドンでは、JICAが実施しているコミュニティ・ベイスの環境保護活動を視察。5月6日ジャカルタでは、JICAの保健所、JBIC(現JICA)融資で実施されているタンジュンプリオク・アクセス道路工事現場でIPPF(国際家族計画連盟)日本政府信託基金によってIPPAが実施しているHIV啓発活動視察、海事訓練学校で実施されているHIV啓発活動を視察。南野知恵子議員(参・自)、増子輝彦議員(参・民)、長浜博行議員(参・民)、高橋千秋議員(参・民)が参加。事務局からは楠本常務理事・常務理事・事務局長、恒川国際課長が同行。

5月8日

2008年度の公認会計士監査を実施。清水要吉公認会計士による監査に大沢管理課長が立会い。

5月11日

楠本常務理事・事務局長、JPFP女性部会活動について南野知恵子JPFP事務総長と協議。

5月12日

清水要吉公認会計士による監査に楠本常務理事・事務局長・大沢管理課長・佐藤シニア・エキスパートが立会い。

5月13日

楠本常務理事・事務局長・恒川事業課長、JTTF事業について南野知恵子JPFP事務総長と協議。

5月14日

降矢憲一監事による2008年度の監事監査、楠本常務理事・事務局長、大沢管理課長、佐藤シニア・エキスパートが立会い。

楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長がNPO2050主催「第22回国会議員ワークショップ」に参加。「人口から地球規模を考える」と題して、高橋重郷 国立社会保障・人口問題研究所副所長が講演。

5月18日

楠本常務理事・事務局長が南野知恵子JPFP事務総長とJTTF事業について協議。

5月19日

楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長が福田康夫APDA理事長と理事会について打ち合わせを行う。

楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長が上田善久JICA理事とJTTF事業について協議・講師依頼。

5月20日

楠本常務理事・事務局長、牟田博光東京工業大学副学長とJTTF事業について協議・講師依頼。

楠本常務理事・事務局長、苅田評議員と評議員会について打ち合わせを行う。

6月2日 楠本常務理事が福田康夫JPFPP会長・APDA理事長とJPFPP活動について協議。

5月21日 楠本常務理事・事務局長、清水嘉与子APDA副理事長と理事会について打ち合わせを行う。

6月3日 JTF事業について楠本常務理事、恒川国際課長が川崎政司参議院法制局副部長と協議。議員立法について説明を受ける。

5月26日 楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長が外務省を訪問。植野篤志多国間協力課長と打ち合わせを行う。

6月4日 JPFPP地球規模問題部会を開催。「中央アジア諸国の水事情とアラル海の縮小・消滅」と題して、石田紀郎・京都学園大学バイオ環境学部教授が講演。森山真弓JPFPP副会長(衆・自)、広中和歌子JPFPP会長代行(参・民)、長浜博行JPFPP幹事・地球規模問題部会長(参・民)、増子輝彦JPFPP幹事(参・民)、塚田一郎JPFPP地球規模問題副部長(参・自)、藤谷光信(参・民)、舟山康江(参・民)各議員が出席。谷津義男(衆・自)、小池百合子(衆・自)、西村明宏(衆・自)、谷川秀善(参・自)各議員は代理出席。APDA事務局から楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員が参加。

楠本常務理事・事務局長、恒川事業課長が南野知恵子JPFPP事務総長とJPFPP活動について打ち合わせを行う。

外務省委託事業の企画内容説明に竹本事業課長が出席。

5月28日 平成21年度APDA理事会・評議員会を都内ホテルで開催。

(1) 「平成20年度事業報告並びに財務諸表」
(2) 「公益法人制度移行に伴うAPDAの対処について」

(3) 「公益法人制度移行に伴う最初の評議員の選定方法」
(4) その他について、協議・議決

6月1日 武田修三郎理事と楠本常務理事が産学連携について協議。

6月9日 楠本常務理事が苅田吉夫評議員と面会

6月5日 楠本常務理事、恒川国際課長が木俣佳丈参議院議員・ODA特別委員会理事と面会。JTF事業への講師を依頼。

楠本常務理事が横手評議員、堀内評議員と面会

6月10日

国際協力機構（JICA）コンサルタント登録更新のための年次報告書を竹本将規業務課長がJICAに提出。

UNFPA妊産婦健康基金について南野知恵子JPPF女性部会長・事務総長より福田康夫会長に申し入れ。楠本常務理事同席

6月17日

楠本常務理事が増子輝彦JPPF幹事とJPPF活動について協議

楠本常務理事が南野知恵子JPPF事務総長、高橋千秋JPPF副事務総長とJPPF活動について協議

6月18日

楠本常務理事、恒川国際課長がNPO法人2050主催「第23回国会議員ワークショップ」に参加。「少子高齢化・グローバル化と外国人の受け入れ―多文化共生社会に向けて」と題して、山脇啓造・明治大学国際日本学部教授が講演

竹本業務課長が所管官庁に対する事業報告書等提出にかかる打ち合わせのため、農水省、厚生労働省を訪問。提出書類等に関する協議を行う。

6月19日

塩崎恭久衆議院議員、自民党ODA改革チーム座長を楠本常務理事、恒川国際課長が訪問。JTF事業の講師を依頼

6月22日

5/23日

「危機の時代における戦略的投資・女性の健康を優先することがもたらす成果」をテーマにイタリア・ローマでG8国会議員会議が開催。この会議は、G8サミットにあわせて開催されているもので、2007年ベルリン、2008年東京に引き続くものである。APDAが共催機関として会議開催に協力した。日本から広中和歌子JPPF会長代行、高橋千秋JPPF副事務総長が参加。楠本常務理事が随席。

6月22日

平成21年度農林水産省委託調査に関する説明会に竹本業務課長が参加。

6月23日

（財）ジョイセフで開催された人口問題協議会第8回研究会「フランスの家族政策を問う―日本の少子化対策を考える一助に―」（講師…神尾真知子・日本大学法学部教授）に、竹本業務課長が参加。

6月26日

大澤春美経理課長が、所管官庁（厚生労働省、外務省、農水省）に対する年次報告書等を提出。

6月30日

ジル・グリアIPPFF事務局長が、福田康夫JPPF会長、川口順子JPPF幹事、南野知恵子JPPF事務総長、島尻あい子JPPF会員、北川イツセイJPPF会員を表敬訪問。楠本常務理事が随席。

7月1日

楠本常務理事が林芳正・参議院ODA特別委員長と面会。JTF事業への講師を依頼。

7月1日 楠本常務理事が高橋和生国連大学客員教授を訪問。

JTF事業への講師を依頼。池上清子UNFPA東京事務所長同席。

7月2日 ジル・グリアIPPFP事務局長が、広中和歌子JPF

FP会長代行、谷津義男JPF副会長、小宮山洋子JPF副会長、長浜博行JPF幹事、高橋千秋JPF副事務総長を表敬訪問。楠本常務理事が随行。

7月7日 アジア・アフリカ国会議員および国内委員会代表を

8月

日本に招へいし、JTF事業「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」を実施。7月7日は、衆議院議員会館で清水嘉与子APDA副理事長による歓迎挨拶、さらに楠本修事務局長・常務理事による事業の趣旨説明。森山真弓JPF副会長主催による歓迎昼食会後、国会議事堂を見学。午後には外務省を訪問し、山田彰・外務省国際協力局参事官から日本のODAについて詳細な説明を受け、御法川信英政務官らと協議を行う。翌7月8日は、荻田吉夫・森ビル株式会社特別顧問・APDA評議員を表敬後、独立行政法人国際協力機構（JICA）地球ひろばを視察し、草野孝久所長よりJICAプログラムの概要についてブリーフィングを受ける。続いて、新宿のJICA本部で、上田善久JICA理事・APDA理事から包括的な説明を受け、協議を行う。事務局からは楠本常務理事、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員が随行。

7月9日 引き続き、JTF事業「人口・開発分野ODA実施

10日

における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」の会議を国連大学で実施。開会式には、森山真弓JPF副会長・元法務大臣、南野知恵子JPF事務総長・元法務大臣、増子輝彦JPF幹事、高橋千秋JPF副事務総長、藤谷光信JPF会員、木寺昌人・外務省国際協力局長、植野篤志・同多国間協力課長、池上清子UNFPA東京事務所長らが参加。北谷勝秀NPO法人2050理事長、高橋一生・国連大学客員教授、牟田博光・日本評価学会副会長、木俣佳丈参議院議員、世界銀行専門家がりソースパソンを務める。閉会式では、南野知恵子JPF事務総長、広中和歌子APDA理事・JPF副会長が挨拶を行う。事務局からは楠本常務理事、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員が参加。

7月14日

農水省委託調査事業「平成21年度地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献手法に関する検討調査」にかかる企画案発表を農水省で行う。楠本常務理事、竹本業務課長が参加。

7月15日

ジョイセフで開催された6者協議に楠本常務理事・事務局長・恒川国際課長が出席。

8月5日

ODA中期目標に関するNGO第1回合合がジョイセフで開催され、楠本常務理事が参加。

8月9日

13日

インドネシア・バリで開催された「第9回アジア太平洋地域エイズ国際会議（ICAAP）」に南野知

恵子参議院議員・JPFPP事務総長が参加。恒川国際課長が随従。

8月24日 岡部孝道ポートランド総領事（前オークランド総領事）がAPDAを訪問。

8月25日 大野昭彦評議員がAPDAを訪問。調査事業等について検討を行う。

8月26日 照沼弘財団法人アジア農業協同組合振興機関開発部部長がAPDAを訪問。アジアの農協の組織化と食料安全保障の確保について協議を行う。

9月1日 楠本修常務理事・事務局長が、榎大使（三井物産）を訪問。JTF事業について打ち合わせを行う。

9月3日 楠本常務理事・事務局長が、高橋千秋JPFPP副事務総長（参・民）を訪問。JPFPP事業について打ち合わせを行う。

9月4日 本常務理事・事務局長が、清水嘉与子APDA副理事長を訪問。打ち合わせを行う。

アジア農業協同組合振興機関（IDACA）主催、2009年度日・アセアン地域技術交流事業「アセアン地域農業協同組合ビジネス・ネットワーク構築」に関するセミナー」研究会に楠本常務理事・事務局長が参加

9月8日 楠本常務理事・事務局長が、福田康夫JPFPP会長（衆・自）、増子輝彦JPFPP幹事（参・民）他、を訪問。JPFPP事業について打ち合わせを行う。

9月18日 楠本常務理事・事務局長が、南野知恵子JPFPP事務総長（参・自）を訪問。JPFPP事業について打ち合わせを行う。

9月28日 谷口裕氏APDA来所。人口問題に関する啓発活動事業について打ち合わせを行う。

10月5日 楠本常務理事・事務局長が、清水嘉与子APDA副理事長を訪問。打ち合わせを行う。

10月6日 平成21年度国内セミナー開催のため、竹本将規APDA業務課長兼研究員が島尻安伊子参議院議員事務所を訪問。業務打合せを行う。

10月7日 国際人口問題議員懇談会（JPFPP）女性問題部会を開催。「人口・リプロダクティブ・ヘルスにおけるライツ・ベースド・アプローチ」と題して、石井澄江（財）ジョイセフ（家族計画国際協力財団）事務局長が講演。南野知恵子JPFPP事務総長（参・自）、小宮山洋子JPFPP副会長（衆・民）、北川イツセイ議員（参・自）が参加。増子輝彦JPFPP幹事（参・民）、長浜博行JPFPP幹事、川田龍平（参・無）、木保佳丈（参・民）、島尻安伊子（参・自）、行田邦子（参・民）各議員は代理出席。西内正彦NPO2050理事、矢口真琴、ジョイセフ職員、APDA事務局からは楠本常務理事・事務局長、恒

川国際課長、ケイティ・ドンゼルマン国際課職員が出席。

ODAクオターリーの会／6者協議開催。APDAから、楠本修常務理事と恒川 ひとみ国際課長が参加。

10月8日

アジア農業協同組合振興機関（IDACA）主催、2009年度日・アセアン地域技術交流事業「アセアン地域農業協同組合ビジネス・ネットワーク構築」に関するセミナー」で楠本常務理事・事務局長が講演

10月15日

第25回国会議員ワークショップをNPO2050と参議院特別会議室で共催。「アフリカのお母さん」スーダンの現場取材して」と題して、道傳愛子 NHK解説委員が講演。広中和歌子JPFPA会長代行（参・民）、島尻安伊子（参・自）、藤谷光信（参・民）、山下八洲夫（参・民）各議員が参加。川田龍平（参・無）、高木美智代（衆・公）、近藤昭一（衆・民）は代理出席。事務局からは楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長が参加。

楠本常務理事・事務局長が、広中和歌子JPFPA会長代行（参・民）を訪問。JPFPA事業について打ち合わせを行う。

10月20日

トラヤ・オベイドUNFPA事務局長の来日に合わせJPFPA役員会およびIPCI結団式を開催。福田康夫JPFPA会長（衆・自）、広中和歌子JPFPA

10月25日

～30日

福田康夫AFPPD議長（衆・自）、南野知恵子JPFPA事務総長（参・自）、高橋千秋JPFPA副事務総長（参・民）、逢沢一郎JPFPA幹事長、増子輝彦JPFPA幹事（参・民）、加藤修一JPFPA幹事、塚田一郎（参・自）各議員が出席。外務省からは、植野篤志地球規模課題総括課長、岡井朝子アフリカ第二課長、黒須太記子事務官、秋山ゆり子事務官が出席。UNFPAからは、池上清子東京事務所長、石川かえUNFPA渉外担当が出席。事務局からは、楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長が同席。

福田康夫AFPPD議長（衆・自）、南野知恵子JPFPA事務総長（参・自）、秋葉賢也議員（衆・自）が、27～28日にエチオピアで開催された2009年「国際人口開発会議（ICPD）行動計画実施のための国際国会議員会議（IPCI/ICPD）」に出席。楠本常務理事・事務局長が同行。

11月5日

楠本常務理事・事務局長が、藤谷光信参議院議員を訪問。鳩山総理への陳情書について打ち合わせを行う。

第26回国会議員ワークショップをNPO2050と参議院特別会議室で共催。「女性の命を救う国際貢献」と題して、喜多悦子・赤十字九州国際看護大学学長が講演。広中和歌子JPFPA会長代行（参・民）、南野知恵子JPFPA事務総長、小宮山洋子JPFPA副会長、岡崎トミ子（参・民）、高木美智代（衆・公）、川田龍平（参・無）各議員が参

加。増子輝彦JPPF幹事(参・民)、島尻安伊子(参・自)、柿沼正明(衆・民)、山尾志桜里(衆・民)、橋本勉(衆・民)各議員は代理出席。事務局からは楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長が参加。

11月9日

ジル・グリア国際家族計画連盟(IPPF)事務局長と中村百合IPPF資金調達オフィサーが訪日。高橋千秋JPPF副事務総長(参・民)、広中和歌子JPPF会長代行(参・民)、東祥三議員(衆・民)、増子輝彦JPPF幹事(参・民)、福田康夫JPPF会長(衆・自)、長浜博行JPPF幹事を表敬訪問。APDAから、楠本常務理事、恒川ひとみ国際課長が同行。

11月12日

安部幸男・アジア農業協同組合振興機関シニアコーディネーター来所。事業協力について楠本事務局長と協議。

11月14日

平成21年度国内セミナー「人口、環境と女性を考える」を沖縄県市町村自治会館で開催。南野知恵子JPPF事務局長(参・自民)と島尻安伊子参議院議員(自民)を講師に、前年度に行われたエチオピア国視察の成果を報告した。パネルディスカッションには、南野議員、島尻議員のほか、楠本APDA常務、石川美智子国際ソロプチミスト沖縄会長が参加。

11月16日

国連人口基金(UNFPA)による「世界人口白書2009」の記者発表。APDAからは竹本業務課長が参加。

11月17日

楠本常務理事・事務局長が、アン・ミョンオク韓国国會議員と打ち合わせを行う。

11月18日

外務省で開催されたGII/IDIに楠本常務理事・事務局長が参加。第4回IPCIEチビア会議について報告を行う。

11月21日

11月25日

アメリカ合衆国ニューヨーク市国連本部国連信託統治理事會会議場で開催された、国連人口基金主催による、ラファエル・M・サラス記念講演で福田康夫・日本国元総理大臣・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長が「新しい時代における持続可能な開発への挑戦―人口、気候変動、地球の安全保障―」と題して、講演を行う。講演に先立って、潘基文(潘・ギムン)国連事務総長との会談。楠本事務局長・常務理事が随行。

11月30日

野沢聡・農業協同組合新聞編集委員より、気候変動と人口、農業貿易について楠本常務理事・事務局長がインタビューを受ける。

愛宕山通信

国際人口問題議員懇談会から7人目の総理大臣が生まれた。鳩山由紀夫総理大臣は、1972年に公刊されたローマクラブの『成長の限界』に触発されたことが、政治家を志すきっかけとなった、とその著書で述べている。『成長の限界』は、様々な要素間の関連を分析するシステム・ダイナミックスの手法を用いて人口の増加とエネルギーの過剰消費が経済成長の制約となることを劇的なまでに示した。鳩山総理の博士号は、オペレーションズ・リサーチによるものであり、このシステム・ダイナミックスの考え方と合わせて親和性が高い。

現在、世界的な関心は気候変動一色になっているように思えるが、人口の安定化なくこの問題に根源的な対策がとれないことは、『成長の限界』からも明らかである。しかし残念なことには先進国がその公約を果たしていない結果として、2050年の世界人口の推計が上方修正され続けている。いま人口問題に真剣な対応をしなければ確実に、未来の世代に取り返しのない負債となる。日本は財政難の中で非常に内向きになっているように見えるが、人口問題に対する対応をとらないことがもたらす将来の負債は、「命の負債」と言えるものであり、財政的な負債より一層深刻なものである。歴代の総理大臣のなかで理系の専門性を持つ総理大臣は数少ない。その見識に基づいて、新政権の下、世界の人口問題に対し、未来への投資として十分な対応が取られると確信している。

表紙の写真説明



アジス・アベバの夜明け

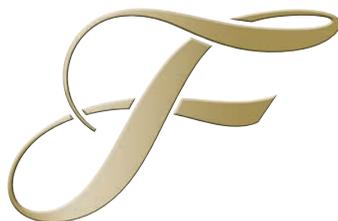
10月27-28日、エチオピアのアジス・アベバで「第4回国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議（IPCI200）」が開催された。写真は、アジス・アベバの街に登る太陽である。アジス・アベバは高地にあり、人によっては高山病の症状を呈することもある。町は盆地状になっており、町を取り囲む山々は3000mを越える。道行く人々は、あまり豊かではないが穏やかに見える。このエチオピアのTFRは5を超えており高い人口増加率が続いている。チオピアは陸封国であり、何度も飢餓に見舞われている。このような中で、人口と開発問題に対する包括的な対処が十分とられているかといえばそうではない。先進国からの支援も分野別、領域別、専門機関別に行われ、それぞれが自らの優位性を主張している。人口の安定化なくして抜本的な解決はありえない。長期的な合理性を考え、統合された開発計画、開発援助ができないのか深刻に悩んでしまった。

人口と開発・冬季号<通刊108号>

2010年1月7日発行<季刊>

- 編集発行人 楠本 修
- 発行所 財団法人 アジア人口・開発協会
〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5
カザマビル8F
TEL (03) 5405-8844 (大代表)
FAX (03) 5405-8845
- 印刷所 日本印刷株式会社

ファーストクラスという時間が、
日本の空に広がっています。



JAL FIRST CLASS

国内線「JALファーストクラス」

東京(羽田)-伊丹線 東京(羽田)-福岡線 東京(羽田)-札幌線

東京(羽田)-伊丹線、全便に設定。東京(羽田)-福岡線、東京(羽田)-札幌線は一部の便のみの設定となります。(2008年12月現在)

国内線「JALファーストクラス」ご利用のお客様は、ラウンジ内専用セキュリティゲートをご利用いただけます。

*専用セキュリティゲートは「JMBダイヤモンド」「JGCプレミア」会員様もご利用いただけます。*羽田空港はダイヤモンド・プレミアラウンジ、伊丹・福岡・新千歳空港はサクララウンジとなります。

www.jal.co.jp/dom/f/



Dream Skyward.



どうなる、日本の食？ と言うか、どうする？



食料の60%を海外に頼っている、今。
世界中で原油や穀物の価格が高騰している、今。
私たち日本人が、いちばん考えなくては
いけないのは、「食」についてだと思います。
生産者も、消費者も一緒になって、
よい食をつくり、えらび、かんがえる、
「みんなのよい食プロジェクト」。
日本の農家とJAグループは、取り組んでいます。
食の未来をつくることは、この国の未来を
つくること。そう思うから。
子どもの、そして将来のあなたのために、今。
みんなと一緒に、よい食を本気で考えよう。

食は、日本の未来。

みんなのよい食プロジェクト

 JAグループ

よいしよく

www.yoi-shoku.jp

ネットで「よい食の討論会」開催中

みんなの「よい食」単位 PAKUパクも紹介

みんなのよい食のために、JAグループが、今、取り組んでいること。

- その食品がどこで生まれどう流通してきたかが追跡できる「トレーサビリティ」や、農業などを抑えたエコロジー重視の「環境保全型農業」など、安全・安心な国産農畜産物をお届けするための新しい試みをすすめています。
- 飼料や原油の値上げが農家を直撃し、どうしてもそれを野菜や肉などの価格に反映せざるをえない大変な状況が続いています。これからも、安全・安心な国産農畜産物を多くの人にお届けするため、そのような事実をご理解いただくとともに、可能なかぎりの生産コスト削減や農業経営のさらなる合理化など、JAグループは、日本の食を守る努力を続けていきます。
- 地産地消の普及、食農教育の推進、加工品向け農畜産物供給の強化、適切なWTOルールの構築、農業の多面的機能の維持など、将来にわたっての継続的な国産農畜産物の提供に取り組んでいます。